

総務部

随意契約件数

202

件

金額

1,488,180,256 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
1 行政企画課	令和4年度 行財政情報サービス「iJAMP」利用契約	令和4年4月1日	東京都中央区銀座5丁目15番8号 株式会社 時事通信社	27,939,120 円	①本業務は、公務員向けに特化して取材・執筆された専門性の高い行財政ニュース、官庁の人事データ、地方行財政調査会等の資料、過去蓄積されてきた貴重なデータや迅速なニュースの提供を受けるものである。 ②データ等の提供を受けるためには、「iJAMP」の利用契約が必要である。 ③上記を提供できる者は、株式会社 時事通信社のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2 行政企画課	令和4年度 包括外部監査契約	令和4年4月1日	大分市 個人	13,890,800 円	①本業務は、地方公共団体の監査機能の専門性・独立性を強化するとともに、地方公共団体の監査機能に対する住民の信頼を高めるため、一定の資格等を有する外部の専門家と契約し、監査を受けるものである。 ②契約を締結できる者は、行政運営に優れた識見を持ち、かつ、公認会計士等の資格を有する者から、監査委員の意見を聴き、議会の議決を得て決定したものである。 ③公認会計士であり、過去に大分県の包括外部監査において補助人としての経験がある個人と契約を締結した。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3 県有財産経営室	令和4年度大分県知事公舎樹木等管理 業務委託	令和4年4月1日	大分市花園2丁目6番46号 公益財団法人 森林ネットおおいた	6,997,100 円	①本業務は大分県知事公舎及びゆうえんかん広場(旧知事公舎)の樹木等を一体的に管理するものである。 ②本業務は、四季を通じて常に良好な状態に保つよう管理を行う必要があるとともに、新旧公舎間の移植などを検討する必要がある。そのため、双方の状態に熟知しており、経験豊かな樹木医がいる業者により管理を行う必要がある。 ③上記を提供できるものは、公益財団法人 森林ネットおおいたのみである。 ④根拠法令地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
4 電子自治体推進室	業務用チャットツール利用契約	令和4年4月1日	大分市東春日町17番57号 株式会社オーイーシー	11,883,960 円	①本契約は、新型コロナウイルス感染症や災害等の緊急時において、庁舎外でも迅速かつ効率的な連絡体制を構築することを目的として、従来のメール等の連絡手段よりも効率的な連絡が可能なチャットツールを導入するものである。 ②この目的を達成するには、以下の要件を満たすチャットツールを選定する必要がある。 ・LGWAN環境・インターネットの双方からアクセスが可能であること ・パソコン及びスマートフォンでの使用が可能であること ・インターネット経由で入手したファイルをLGWAN接続系に取込む場合は、ファイル無害化処理がなされること ・LGWAN-ASPで提供され、複数の地方公共団体の導入実績を有するサービスであること ③上記の要件を全て満たすサービスは、LGWAN環境でもインターネット環境でも利用できるクラウド型の自治体専用ビジネスチャットツールとして株式会社トラストバンクが提供する「LoGoチャット」のみである。 以上のことから、本製品を提供することができる本県で唯一の販売代理店である株式会社オーイーシーと随意契約を締結するものである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

202

件

金額

1,488,180,256 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
5 電子自治体推進室	令和4年度データセンター施設賃貸借	令和4年4月1日	東京都港区海岸一丁目7番1号 ソフトバンク株式会社	12,408,000 円	①本業務は県が運用するサーバ及びデータ通信機器等をデータセンター施設に設置、同施設の有するサービスの提供を受けるものである。 ②電源の2重化、24時間空調、厳重なセンター内への入退室管理、強固な耐震設備等あらゆる災害に対応できるなど、より高度なセキュリティと堅牢なファンリティの確保に加え、障害等によるネットワーク停止の際、復旧を迅速に行うには、県内のデータセンター内に常に要員を確保し、24時間365日、機器やネットワークの状況を監視しておく必要がある。 ③上記施設を有する者はソフトバンク株式会社のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
6 電子自治体推進室	令和4年度豊の国ハイパーネットワーク運用管理業務	令和4年4月1日	東京都港区海岸一丁目7番1号 ソフトバンク株式会社	26,400,000 円	①本業務は県が運用するサーバ及びデータ通信機器等をデータセンター施設に設置し、同施設の有するサービスの提供を受けるものである。 ②電源の2重化、24時間空調、厳重なセンター内への入退室管理、強固な耐震設備等あらゆる災害に対応できるなど、より高度なセキュリティと堅牢なファンリティの確保に加え、障害等によるネットワーク停止の際、復旧を迅速に行うには、県内のデータセンター内に常に要員を確保し、24時間365日、機器やネットワークの状況を監視しておく必要がある。 ③上記施設を有する者はソフトバンク株式会社のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
7 電子自治体推進室	プログラム・プロダクトの賃借料	令和4年4月1日	大分市東春日町17番58号 富士通Japan株式会社大分支社	26,724,720 円	①本契約は、税総合システム等のシステムを稼働するために必要なプログラムの賃借契約である。 ②上記システムは、業務の中断なく、導入後ただちに稼働することが求められている。 ③導入している機器に適合し、かつ、現行の業務システムに変更を加えることなく、ただちに稼働する基本プログラムは、既調達物品のメーカーである富士通Japan(株)製のものであり、同社でしか取り扱っていない。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
8 電子自治体推進室	大分県電子申請ASPサービス提供業務	令和4年4月1日	北海道札幌市中央区北1条西6丁目1-2 株式会社HARP	8,203,637 円	①本業務は、「大分県電子申請等受付システム」サービスの提供を受けるものである。 ②このシステムを利用するには県民に利用ID、パスワードを発行し、それを継続して利用してもらう必要がある。 ③上記条件を満たすのは株式会社HARPのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
9 電子自治体推進室	令和4年度通信設備等の保守等に関する委託事業	令和4年4月1日	大分市長浜町3丁目15番10号 西日本電信電話株式会社	4,055,277 円	①本契約は、NTT西日本の局舎をアクセス拠点とし通信設備等を局舎内に設置し、保守を委託するものである。 ②ネットワーク運用には24時間365日の安定した稼働が必要でありそのため電源設備、空調設備、耐震設備等が整っている場所に設置しなければならない。 ③この条件を満たす設置場所を提供しているのはNTT西日本のみである。保守についても長年自社光ケーブル伝送路の運用に当たっており、経験や技術力を有していることから、同社と契約を締結したものの。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
10	電子自治体推進室	令和4年度 ファイル転送システム一式の賃貸借契約	令和4年4月1日	福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目2番1号 NTT・TCリース株式会社 九州支店	1,874,400 円	①本業務はLGWAN接続系からインターネット接続系へのファイル転送するシステム一式の賃貸借を行うものである。 ②原契約は平成28年11月18日に令和4年1月31日までを期間として締結し、令和4年1月21日に令和4年3月31日までを期間として再リース契約をしたものである。 ③今回は、令和5年3月31日までを期間として再リース契約を行うものである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
11	電子自治体推進室	大分県統合利用番号連携サーバーにかかるパッケージ及びミドルウェア保守委託	令和4年4月1日	大分市東春日町17番58号 富士通Japan株式会社	3,116,960 円	①本業務は統合利用番号連携サーバーのパッケージとミドルウェアの保守を行うものである。 ②富士通製のパッケージソフトを核として富士通(株)にて委託開発を行ったシステムに精通し、細部まで熟知している必要がある。 ③上記能力を有する者は富士通Japan株式会社のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
12	電子自治体推進室	大分県総務事務システム運用保守業務委託	令和4年4月1日	大分県大分市寿町5番20号 富士電機ITソリューション株式会社 大分営業所	22,377,080 円	①本業務は大分県総務事務システムの運用保守にかかる運用監視、障害管理、問い合わせ対応、及びセキュリティ管理等の作業を委託するもの。 ②これを行うためには当該システムに精通し、細部まで熟知している必要がある。 ③上記の条件を満たすのは開発元である富士電機株式会社のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
13	電子自治体推進室	大分県人事給与システム運用保守業務 ※新システム	令和4年4月1日	大分県大分市東春日町17番58号 富士通Japan株式会社 大分支社	6,190,800 円	①本業務は大分県人事給与システムの運用保守作業を委託するもの。 ②これを行うためには当該システムに精通し、細部まで熟知している必要がある。 ③上記の条件を満たすのは開発元である富士通Japan株式会社のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
14	電子自治体推進室	大分県人事給与システム運用保守業務 ※現行システム(6月末まで)	令和4年4月1日	大分県大分市東春日町17番57号 株式会社オーイーシー	2,640,000 円	①本業務は大分県人事給与システムの運用保守作業を委託するもの。 ②これを行うためには当該システムに精通し、細部まで熟知し、かつ県の制度等を熟知している必要がある。 ③上記の条件を満たすのは令和3年度の実績者である株式会社オーイーシーのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
15	電子自治体推進室	令和4年度大分県施設予約システムサービス提供業務	令和4年4月1日	愛知県名古屋市名東区照が丘10-1 株式会社リザーブマート	1,101,100 円	①本業務は、R3年度に導入した大分県施設予約システムのサービス利用に係る契約である。 ②本システムはリザーブマート株式会社がクラウドサービスにより運営するものであり、別システムを導入すると、3年度に登録した施設情報の再登録や職員の操作研修等に多大な費用が必要となる ③今後も本システムを継続利用する必要があり、現在利用しているリザーブマート株式会社のサービス以外にない。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
16	電子自治体推進室	大分県情報システム・機器にかかる開発及び運用保守支援業務委託	令和4年4月1日	大分県大分市東春日町17番57号 株式会社オーイーシー	8,374,300 円	①本業務は大分県情報システム・機器にかかる開発及び運用保守支援業務を委託するもの。 ②これを行うためには当該システムに精通し、細部まで熟知し、かつ県の制度等を熟知している必要がある。 ③上記の条件を満たすのは令和3年度の受託者である株式会社オーイーシーのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
17	人事課	大分県職員健康管理システム利用契約	令和4年4月1日	福岡県福岡市早良区百道浜二丁目4番27号 株式会社 麻生情報システム	1,354,320 円	①本業務は、「大分県職員健康管理システム」の利用に関するものである。 ②上記システムは(株)麻生情報システムのパッケージソフトであり、他社が行うことができないものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
18	人事課	豊饒県職員住宅エレベーター保守点検業務委託	令和4年4月1日	福岡県福岡市博多区網場町4番1号 フジテック株式会社九州支店	5,412,000 円	①本業務は、豊饒県職員住宅におけるエレベーターの保守点検業務を行うものである。 ②これを行うためには、24時間365日の遠隔監視診断(自動点検)等により即座に対応できることが必要である。 ③上記対応ができる者はエレベーター製造会社であるフジテック(株)のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
19	人事課	別府県職員住宅エレベーター保守点検業務委託	令和4年4月1日	福岡県福岡市博多区上呉服町10番10号 株式会社 日立ビルシステム西日本支社	2,970,000 円	①本業務は、別府県職員住宅におけるエレベーターの保守点検業務を行うものである。 ②これを行うためには、24時間365日の遠隔監視診断(自動点検)等により即座に対応できることが必要である。 ③上記対応ができる者はエレベーター製造会社である(株)日立ビルシステムのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
20	人事課	大分県人事管理システム運用保守業務委託契約	令和4年4月1日	大分市東春日町17-57 株式会社オーイーシー	9,993,500 円	①本業務は、令和元年度に本社にてパッケージソフトをベースに大分県向けにカスタマイズするため、その設計、構築から導入までの一連の開発を委託したシステムの運用保守委託業務である。 ②システムの運用に際し、システム不具合の対応や軽微な変更等、早急に対応する必要があるため、パッケージソフトの著作権を有する開発業者である本社と随意契約を締結するもの。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
21	税務課	令和4年度「たばこ流通情報管理システム」運用業務委託	令和4年4月1日	東京都千代田区一番町25番地 地方公共団体情報システム機構	1,358,280 円	①本業務は、県たばこ税の賦課徴収事務を効率的に行うため、たばこ流通情報管理システムにて申告書等の処理やたばこ流通情報の管理資料等の作成を委託するものである。 ②当該システムの運用は地方公共団体情報システム機構のみが行っており、他にできるものがない。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
22	税務課	令和4年度「軽油流通情報管理システム」運用業務委託	令和4年4月1日	東京都千代田区一番町25番地 地方公共団体情報システム機構	3,903,680 円	①本業務は、軽油引取税の賦課徴収事務を効率的に行うため、軽油流通情報管理システムにて申告数量等のデータの突合処理を委託するものである。 ②当該システムの運用は地方公共団体情報システム機構のみが行っており、他にできるものがない。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
23	税務課	令和4自動車登録・検査情報都道府県提供業務	令和4年4月1日	東京都千代田区一番町25番地 地方公共団体情報システム機構	4,283,953 円	①本業務は、自動車税の賦課徴収事務を効率的に行うため、自動車登録ファイルから抽出された情報を自動車税システムに適合する形式に処理し、登録検査情報としてネットワーク配信により納入することを委託するものである。 ②上記の業務は、地方公共団体情報システム機構が独占的に行っており、他にできるものがない。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ④単価契約：11.55円/件
24	税務課	大分県自動車税等収納事務委託	令和4年4月1日	東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号 地銀ネットワークサービス株式会社	11,583,704 円	①本業務は、コンビニエンスストア及びスマートフォン決済アプリによる自動車税種別割等の収納及び取りまとめについての収納事務を委託するものである。 ②平成19年度に企画提案を募集し、優れた提案を行った地銀ネットワークサービス(株)と契約を締結した。本県の自動車税種別割のシステムは、この事業者から送信される収納データの形態に合わせて改修されている。 ③②の理由により、地銀ネットワークサービス(株)と収納事務に関する委託契約を結ぶほかなく、他業者との競争には適さないもの。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ⑤単価契約：61.16円/件

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
25	税務課	令和4年度納税確認システム維持管理業務委託	令和4年4月1日	大分市大字津留1979番地1 鬼塚電気工事株式会社	1,629,100 円	①本業務は、納税確認を行う自動車整備事業者等に対し、円滑・確実なサービスを提供するため、システムの維持管理業務の委託を行うものである。 ②システムの円滑かつ効率的な運用を図るためには、適切な維持管理業務が不可欠であり、プログラムバグ修正、仕様変更及びデータ修正等の作業に迅速に対応しなければならない。 ③上記を満たすものは、システム開発全般に携わった鬼塚電気工事株式会社のみである。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
26	大分県税事務所	令和4年度軽自動車税環境性能割申告書確認等事務委託	令和4年4月1日	大分市三佐5丁目1番27号 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会大分事務所	1,966,800 円	①本業務は、軽自動車に係る自動車税環境性能割の適正な申告と事務処理の促進を図るため、道路運送車両法に基づき、検査の申請又は届け出を行う場合に提出する書類に添付される申告書の記載事項の確認等を委託するもの。 ②一般社団法人全国軽自動車協会連合会大分事務所は、軽自動車の検査に関する業務を行う軽自動車検査協会と同一建物内に所在し、軽自動車に関する登録等に関する事務を行っており、納税義務者から申請される自動車税環境性能割申告書の受付も同法人が行っている。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
27	大分県税事務所	令和4年度自動車税環境性能割税額一覧表磁気情報ライセンスの購入	令和4年4月1日	東京都千代田区平河町2丁目4番9号 一般財団法人 地方財務協会	1,180,536 円	①本業務は、自動車税管理室窓口等で自動車税環境性能割を検索・確認するために使用する磁気情報のライセンスを購入するものである。 ②自動車税環境性能割の磁気情報を取り扱っているのは、一般財団法人地方財務協会のみである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
28	東部振興局	令和4年度姫島ITアイランドを活用したワーケーション促進実証事業委託業務	令和4年4月28日	東国東郡姫島村2069 一般社団法人姫島エコツーリズム	4,752,000 円	①本業務は、ITアイランド構想を掲げる姫島村において、島外からIT関連企業や人材を呼び込むため、コロナ禍におけるテレワークの拡大や、ワーケーションなどの観光需要の拡大といった近年の状況を踏まえて、自動車に乗って、好きな観光地で、好きな時間に働くことができる、新しい働き方や旅のかたちの有効性を実証するものである。 ②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った一般社団法人姫島エコツーリズムと契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
29	北部振興局	R3防災減災黒木池計画資料作成委託業務	令和4年4月4日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	9,900,000 円	①本業務は、農村地域防災減災事業黒木池地区における計画資料作成を行うものである。 ②本業務は、経済効果の算定及び計画の策定などの業務を含んでおり、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を必要とし、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術者が求められる。 ③上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
30	北部振興局	R3防災減災下池計画資料作成委託業務	令和4年4月4日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	8,800,000 円	①本業務は、農村地域防災減災事業下池地区における計画資料作成を行うものである。 ②本業務は、経済効果の算定及び計画の策定などの業務を含んでおり、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を必要とし、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術者が求められる。 ③上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
31	豊後大野水利耕地事務所	R4経営体宇田枝計画変更資料単価更新委託業務	令和4年4月28日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	1,100,000 円	①本業務は、県営農業競争力強化農地整備事業宇田枝地区の、計画変更資料の単価更新業務を行うものである。 ②本業務は、「大分県土地改良事業団体連合会と随意契約を行うことができる場合の運用方針」で定める「事業計画書等作成」に該当するもの。 ③大分県土地改良事業団体連合会は、土地改良事業制度を熟知し、優れた情報収集、分析、経済効果算定能力及び、一般コンサルタントには無い豊富な知識、データ並びに算定技術を有している。また、R3経営体宇田枝計画変更資料作成業務を行っており、業務内容を熟知している。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
32	市町村振興課	令和4年度市町村分普通交付税等算定事務の電算処理委託	令和4年4月1日	東京都千代田区一番町25番地 地方公共団体情報システム機構	1,838,100 円	①本業務は、総務省の定めた実施要綱に基づき、地方公共団体情報システム機構において実施することとされているため。 ②地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
33	市町村振興課	令和4年度 住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県サーバ集約センターの運用監視等に係る委託契約	令和4年4月1日	東京都千代田区一番町25番地 地方公共団体情報システム機構	6,886,149 円	①本業務は、住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県サーバの適正な運用を保つためのものである。 ②これを行うためには、安定した稼働及び障害発生時の迅速かつ確実な対応が必要である。 ③上記資格や技術を有する者は地方公共団体情報システム機構のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
34	市町村振興課	令和4年度 住民基本台帳ネットワークシステムにおけるファイアウォールの監視及び保守に係る委託契約	令和4年4月1日	東京都千代田区一番町25番地 地方公共団体情報システム機構	7,427,046 円	①本業務は、住民基本台帳ネットワークシステムの適正な運用を保つためのものである。 ②これを行うためには、初期設定、機器設置、動作確認、システム管理までの作業を一貫した体制で実施する必要がある。 ③上記資格や技術を有する者は地方公共団体情報システム機構のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項	
35	県政情報課	文書室賞状等毛筆浄書業務	令和4年4月1日	大分市金池町3丁目2番3号 公益社団法人 大分市シルバー人材センター	1,588,399 円	<p>①本業務は、大分県庁舎内の各所属からの依頼に基づき、毛筆による賞状、封筒記名、式次第の全文書き及び部分書き等の浄書業務を行うものである。</p> <p>②納品に緊急を要する場合があるため、契約相手は常時複数名の浄書技術者を擁しており、納期について柔軟に対応できるとともに、浄書を行う者が原稿の受取りや成果品の引渡しを県政情報課文書室で直接行う必要がある。</p> <p>③上記条件を満たす者は大分市シルバー人材センターのみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p> <p>⑤(単価)○賞状 全文書き 105文字以内 3,179.0円/枚 106文字以上135文字以内 3,564.0円/枚 136文字以上165文字以内 3,822.5円/枚 部分書き 肩書き(会社名等) 319.0円/枚 役職・氏名 253.0円/枚 年月日 104.5円/枚 その他(1字増すごと) 27.5円/字 ○慶弔袋 表書き 毛筆 159.5円/枚 薄墨 170.5円/枚 ○式次第 全文書き 模造紙(標準サイズ) 4,481.4円/枚</p>
36	県政情報課	公文書等細目入力委託業務	令和4年4月1日	大分市王子新町3-4 特定非営利活動法人 大分県近現代資料調査センター	2,620,469 円	<p>①公文書館では、所蔵公文書の登録や検索を行うため、「大分県公文書館文書管理システム」を導入している。本業務は、資料の閲覧申請時などの所蔵資料検索を迅速に行うため、システム登録用データの作成を行うものである。</p> <p>②当該システムへの入力項目は、文書名、文書内容の要約、差出人、文書種類、文書種類の内訳等となっている。特に「文書名」では、標題が明記されていない場合は、文書の内容を読んだうえで件名を決定し、「文書内容の要約」では、書かれている内容を簡潔にまとめて要旨を記入することとしている。さらに、「公開非公開の別」では、住所、本籍地、氏名などの個人情報に記載されている場合は確実にその旨を入力する必要がある。なお、明治から昭和初期の公文書には、旧字(くずし字)で書かれた公文書が多いため、くずし字を理解できなければ各項目は入力できない。以上のことから、簿冊内の各文書を見ながら、確実かつ迅速に各項目の入力を行うためには、多岐にわたる行政文書の作成を経験し、個人(機微)情報に係る知識を有するなど公文書に精通し、かつ、くずし字を理解できる人材を有する団体であることが必要である。</p> <p>③大分県近現代資料調査センターは、元行政職員で構成される団体で、業務可能な会員を10名程度抱えるとともに、くずし字を理解できる会員も有する。県内で当該業務を受託できる団体はなく、当該団体が受託できる唯一の団体である。民間企業など他に受託可能な団体はない。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p> <p>⑤(単価) 公文書等細目入力料 203.5円/件</p>
37	県政情報課	特定信書便送達業務	令和4年4月1日	福岡県福岡市東区箱崎ふ頭4丁目12番5号 佐川急便株式会社九州支店	1,084,666 円	<p>①本業務は、大分県庁舎内の各所属から発送依頼のあった特定信書便物を取集するとともに、指定された受取人へ送達するものである。</p> <p>②特定信書便物の送達にあたっては、以下の要件を満たすことが必要である。 ・所属からの依頼は、自治体や企業に限らず個人あてのものがあるため、個人への送達が可能であること。 ・送達は、県内や九州内に限らず全国にわたるため、送達エリアは全国であること。 ・大分県内に事業所があり、毎日15時以降に文書室を訪問し、収集できる業者であること。</p> <p>③上記条件を満たす者は佐川急便株式会社九州支店のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p> <p>⑤(単価) 配達先エリア、重量(サイズ)により 1,045円～6,512円</p>

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項	
38	県政情報課	令和4年度大分県例規データベースシステムの使用等に関する契約	令和4年4月1日	福岡県福岡市早良区百道浜2丁目4-27Aビル2階 株式会社 ぎょうせい 九州支社	5,722,200 円	①全庁的に業務に使用し、対外的に公表する大分県例規データベースには、大分県法規集と同内容で正確であること、これまでの改廃状況を含めたデータを提供できることが求められる。また、例規には法令の引用がされているため、法令の改廃状況とを連動させてデータを確認することが必要である。 ②(株)ぎょうせいは、法令集の編纂についての専門業者であり、データベース化に関してノウハウや実績を有している。「大分県法規集」の編纂を行っていることから、大分県法規集と同内容のデータベースを正確に作成し、これまでの例規の改廃状況を含めたデータベースを作成し、及び大分県の例規と法令の改廃状況を連動させたデータを提供できるのは(株)ぎょうせいのみである。 ③上記業務が可能なのは(株)ぎょうせいのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
39	県有財産経営室	別府総合庁舎建替事業アドバイザー業務委託	令和4年4月15日	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 株式会社 日本経済研究所	25,817,000 円	①本業務は、別府総合庁舎の建替えにあたって、官民連携事業を活用するため、民間事業者の募集に必要な募集要項の作成・入札説明書の作成・事業者選定委員会の運営・契約協議等に関する業務を行うものである。 ②これを行うためには、令和3年度別府総合庁舎施設整備PFI等導入可能性調査業務委託の結果を適切に反映し、かつ当該業務に対する専門的な知識や類似業務の実績を有する事業者に委託することが必要である。 ③令和3年度別府総合庁舎施設整備PFI等導入可能性調査業務委託で良好な成果を納め、かつ上記専門的知識や類似業務の実績を有する者は株式会社日本経済研究所である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
40	県有財産経営室	令和4年度不動産鑑定評価業務単価契約	令和4年4月1日	大分市府内町3丁目4-20大分恒和ビル6階 一般財団法人日本不動産研究所大分支所 ほか不動産の鑑定評価に関する法律第2条第3項に規定する国土交通大臣登録及び大分県知事登録を受け、大分県内で営業を行っている不動産鑑定業者 計26者	8,738,180 円	①本業務は、売却する県有地等の鑑定評価を行うものである。 ②不動産鑑定業については、不動産の鑑定に関する法律により資格要件が定められ、業とするものが限られている。 ③上記有資格業者は県内に27者。そのうち単価契約に合意した26者と単価契約を締結。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ⑤単価契約：土地の評価額と地目に応じ177,100円～1,323,300円の基本鑑定報酬額を支払う。
41	県有財産経営室	おおいたPPP/PFI地域プラットフォーム運営等支援業務委託	令和4年6月6日	福岡市早良区百道浜三丁目8番34号 株式会社 産学連携機構九州	3,091,000 円	①本業務は、おおいたPPP/PFI地域プラットフォームの運営支援業務を委託するものである。 ②PPP/PFI事業のノウハウ習得や案件形成能力の向上を図るとともに、行政と民間との対話を通じた具体的な案件形成を目指すには、業務に対する専門的な知識や類似業務の実績、運営能力の優れた事業者に委託することが効果的である。 ③提案競技の結果、最も高い評価点を獲得し、優秀と認められたのが株式会社産学連携機構九州である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
42	人事課	令和4年度大分県職員健康診断業務委託契約	令和4年5月20日	大分市大字宮崎1415番地 (公財)大分県地域成人病検診協会 おおいた健診センター	80,079,989 円	①本業務は、下記(1)～(3)に掲げる大分県職員(約4,100名)の健康診断を行うものである。 (1)一般健康診断(定期健康診断、特定業務従事者健康診断) (2)特別健康診断(有機溶剤、特定化学物質、船員) (3)その他の特殊健康診断(有機りん、情報機器、レーザー光線、じん肺) ②これを行うためには、県の出先機関への巡回健康診断が必要である。 ③上記①、②に対応できる者は(公財)大分県地域成人病検診協会 おおいた健診センターのみである。 ④根拠法令:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ⑤単価契約:各項目ごと110～49,500円
43	税務課	令和4年度預金調査及び差押関連事務自動化に係る滞納整理システム改修業務委託	令和4年5月24日	大分市大字津留1979番地1 鬼塚電気工事株式会社	4,796,000 円	①本業務は、預金調査及び差押関連事務を自動化するために滞納整理システムの改修を委託するものである。 ②これを行うためには、滞納整理システムのプログラム改修作業を定められた期限内に円滑かつ確実に実施する必要がある。 ③現行滞納整理システムの開発及び維持管理に携わっている「鬼塚電気工事株式会社」以外に本改修の実施は困難である。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
44	税務課	令和2年度税制改正等における連結納税制度の見直し対応に係る県税総合情報管理システム改修業務委託	令和4年5月30日	大分市東春日町17-58 富士通Japan株式会社 大分支社	15,400,000 円	①令和2年度税制改正での国税における連結納税制度の見直しに伴い、令和4年4月1日以後に開始する事業年度からグループ通算制度に移行されることとなり、法人二税申告書へ記載項目が追加され、法人県民税法人税割と法人事業税所得割の課税標準額の算出方法が大幅に変わることとなったため、これらに対応するためのシステム改修を委託するものである。 ②これを行うためには、税総合システムのプログラム改修作業を定められた期限内に円滑かつ確実に実施する必要がある。 ③現行税総合システムの開発及び維持管理に携わっている「富士通Japan株式会社大分支社」以外に本改修の実施は困難である。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
45	税務課	個人事業税、不動産取得税等のキャッシュレス化対応に伴う県税総合情報管理システム改修業務委託	令和4年5月30日	大分市東春日町17-58 富士通Japan株式会社 大分支社	40,920,000 円	①国は地方自治体のキャッシュレス化を推進しており、当県においても令和6年3月の新財務会計システム更新に合わせたキャッシュレス化が進められていることから、自動車税種別割以外の税目についても令和5年4月から地方税共通納税システムで使用可能となる地方税統一QRコードを導入し、キャッシュレス化を行うためのシステム改修を委託するものである。 ②これを行うためには、税総合システムのプログラム改修作業を定められた期限内に円滑かつ確実に実施する必要がある。 ③現行税総合システムの開発及び維持管理に携わっている「富士通Japan株式会社大分支社」以外に本改修の実施は困難である。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
46	税務課	QRコード対応等に伴う自動車税システム改修業務委託	令和4年5月30日	大分市東春日町17-58 富士通Japan株式会社 大分支社	86,506,200 円	①令和3年度税制改正大綱において「自動車税種別割のQRコード対応及び共通納税システム対応」が決定したため、これに対応するための自動車税システムの改修を委託するもの。また、令和5年1月に開始される軽自動車関係手続のシステム化に対応するため、軽自動車税環境性能割のデータ連携機能を追加するシステム改修も併せて委託するものである。 ②これを行うためには、自動車税システムのプログラム改修作業を定められた期限内に円滑かつ確実に実施する必要がある。 ③現行自動車税システムの開発及び維持管理に携わっている「富士通Japan株式会社大分支社」以外に本改修の実施は困難である。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
47	中部振興局	R4経営体柚ノ木2工区確定設計測量委託業務	令和4年5月2日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	4,510,000 円	①当該業務は換地業務に関わる確定測量である。 ②当該確定測量業務は、土地改良法に規定された換地設計に密接に関連し、換地設計と切り離して実施することは不可能であるが、換地設計そのものは、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地主を多く抱え、換地専門の組織を有している必要がある。条件を満たす法人は当該連合会のみである。 ③従って、当該確定測量業務についても、当該連合会と随意契約する必要がある。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
48	豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	R4経営体高練木計画変更資料作成委託業務	令和4年6月20日	大分市城崎町2丁目2番27号 大分県土地改良事業団体連合会	4,620,000 円	①本業務は、R4経営体高練木計画変更資料作成委託業務をおこなうものである。 ②これを行うためには、土地改良制度の専門知識が必要である。 ③上記実績、知識や技術を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
49	北部振興局	R4畑地化(高)江須賀換地(その1)委託業務	令和4年5月23日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	10,230,000 円	①本業務は、江須賀地区の換地業務(換地処分登記等)を行うものである。 ②本業務は、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地主及び換地専門の組織が求められる。 ③県内で上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
50	市町村振興課	第26回参議院議員通常選挙における臨時啓発スポット放送等広報業務	令和4年5月27日	大分市今津留3丁目14番2号 株式会社cube	11,904,750 円	①本業務は、第26回参議院議員通常選挙におけるテレビ・ラジオスポット等の制作・放送等を行うものである。 ②本業務の執行にあたり、有権者に対して効果的・効率的な選挙啓発を実施するノウハウを有していることが重要である。 ③企画提案競技を行い、審査の結果、優秀な企画を提案した左記の者と契約を行うものである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
51	人事課	在宅勤務に係るタブレット端末機器等一式賃貸借契約(長期継続契約)	令和4年6月29日	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目6番1号 株式会社 NTTドコモ	12,812,800 円	①本業務は、平成29年度導入の在宅勤務用タブレット端末のリース期間の終了に際し、継続して職員が在宅勤務を行えるよう、在宅勤務用タブレット端末機器の調達及び安定的な通信環境を整備するものである。 ②これを行うためには、県の所有する物品等の仕様やネットワーク構成を熟知している必要がある。 ③上記に該当する者は株式会社NTTドコモのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ⑤(長期継続契約)578,966円/月(期間:26か月)
52	東部振興局日出水利 耕地事務所	R4経営体西溝井換地委託業務	令和4年6月8日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,310,000 円	①本業務は、杵築市大字溝井の西溝井地区における、畑地整備(経営体育成基盤整備事業)の換地業務を行なうものである。 ②これを行なうためには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している必要がある。この条件を満たすのは大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
53	東部振興局日出水利 耕地事務所	R4経営体西溝井測量設計委託業務	令和4年6月8日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	15,730,000 円	①本業務は、杵築市大字溝井の西溝井地区における、換地の伴う畑地整備を目的とした設計業務である。 ②大分県土地改良事業団体連合会は、土地改良事業制度に熟知しており、経済効果算定において、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有しているため随意契約を締結した。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
54	中部振興局	R4河応三佐事業計画資料作成委託業務	令和4年6月20日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	4,400,000 円	①本業務は、河川工作物応急対策事業三佐地区の事業計画資料の作成を行う業務である。 ②この業務を行うためには、土地改良事業制度に熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスが可能で、事業計画変更にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般的なコンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有する必要がある。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
55	中部振興局	R4経営体津久見長目工区測量設計委託	令和4年6月27日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	9,900,000 円	①本業務は、津久見長目地区の測量設計を行う業務である。 ②この業務を行うためには、土地改良事業制度に熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスが可能で、事業計画変更にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般的なコンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有する必要がある。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
56	中部振興局	R4経営体津久見長目工区換地委託業務	令和4年6月27日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	4,114,000 円	①本業務は、経営体育成基盤整備事業「長目地区」のほ場整備に伴う換地委託業務を行うものである。 ②この業務を行うためには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している必要がある。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
57	中部振興局	R4経営体柚ノ木換地委託業務	令和4年6月30日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	3,630,000 円	①本業務は、経営体育成基盤整備事業「柚ノ木地区」のほ場整備に伴う換地委託業務を行うものである。 ②この業務を行うためには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している必要がある。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
58	南部振興局	R4経営体(畑)蒲江計画変更資料作成委託業務	令和4年6月23日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	6,600,000 円	①本業務は、経営体育成基盤整備事業蒲江地区における計画変更のための資料作成を行うものである。 ②これを行うためには、経済効果算定にあたって豊富な知識、データ及び算定技術が必要である。 ③上記資格や技術を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
59	南部振興局	R4経営体細田計画変更資料作成委託業務	令和4年6月23日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	5,280,000 円	①本業務は、経営体育成基盤整備事業細田地区における計画変更のための資料作成を行うものである。 ②これを行うためには、経済効果算定にあたって豊富な知識、データ及び算定技術が必要である。 ③上記資格や技術を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

202

件

金額

1,488,180,256 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
60 豊肥振興局	R4畑地化松本 換地委託業務	令和4年6月28日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	4,455,000 円	①本業務は、水田畑地化推進基盤整備事業（中山間地域） 松本地区の換地業務を委託するものである。 ②これを行うためには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している必要がある。 ③上記条件を満たす法人は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号
61 西部振興局	R4経営体杉河内 計画変更資料作成委託業務	令和4年6月8日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	4,686,000 円	①本業務は、経営体育成基盤整備事業杉河内地区における事業計画の変更資料を作成する委託業務である。 ②これを行うためには、土地改良事業制度に熟知している必要性あり、事業内容等について県土連の会員である市や土地改良区等の地元に対して適切なアドバイスが必要である。また、左記団体は一般コンサルにはない経済効果算定に必要な知識、データ及び算定技術を有している。 ③上記により、当該地区における本業務内容に精通し、業務の効率化遂行ならびに業務目的の達成を実現し得る者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
62 西部振興局	R4経営体杉河内 換地委託業務	令和4年6月23日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	1,078,000 円	①本業務は、杉河内地区のほ場整備における換地設計を行うものである。 ②本業務は、国の指導により、土地改良換地士の資格を持った者に行わせる必要があり、大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条において、市町村・土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会・その他知事が認める者から選定するように委託先を定めている。 ③大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条に記載しているもののうち、当該資格をもった者が在籍する団体は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
63 西部振興局	R4経営体大肥 換地委託業務	令和4年6月23日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	4,290,000 円	①本業務は、大肥地区のほ場整備における換地設計を行うものである。 ②本業務は、国の指導により、土地改良換地士の資格を持った者に行わせる必要があり、大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条において、市町村・土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会・その他知事が認める者から選定するように委託先を定めている。 ③大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条に記載しているもののうち、当該資格をもった者が在籍する団体は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
64	西部振興局	R4経営体大肥確定測量委託業務	令和4年6月23日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	5,170,000 円	①本業務は、経営体育成基盤整備事業大肥地区における換地業務に関わる確定測量を行うものである。 ②確定測量は、換地業務に密接に関連しており、切り離して実施することは不可能である。なお、換地業務は、土地改良換地士の資格を持った者に行わせる必要があり、大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条において、市町村・土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会・その他知事が認める者から選定するように委託先を定めている。 ③換地業務を実施するうえで、大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条に記載しているもののうち、当該資格をもった者が在籍する団体は大分県土地改良事業団体連合会のみであり、換地業務に密接に関連する確定測量を実施できるのは大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
65	豊後大野水利耕地事務所	R4防災減災岩戸井路計画資料作成委託業務	令和4年6月21日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	6,380,000 円	①本業務は、県営河川工作物応急対策事業「岩戸地区」の事業計画書作成業務を行うものである。 ②本業務は、「大分県土地改良事業団体連合会と随意契約を行うことができる場合の運用方針」で定める「事業計画書等作成」に該当する。 ③大分県土地改良事業団体連合会は土地改良事業制度を熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区に対し適切なアドバイスができる。また、優れた情報収集、分析、経済効果算定能力及び、一般コンサルタントには無い豊富な知識とデータ並びに算定技術を有している。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
66	総務事務センター	総務事務システム改修業務委託	令和4年6月1日	大分市寿町5-20 富士電機ITソリューション株式会社 大分営業所	20,855,285 円	①本業務は、地方公務員等共済組合法の一部改正に伴う総務事務システム改修委託を行うものである。 ②当該業者は現在運用している大分県総務事務システムを開発・改修した事業者であり、今回の会計年度任用職員の共済適用について他にシステム改修ができる業者はいない。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
67	東部振興局	R4防ため龍の熊池計画変更資料作成委託業務	令和4年7月14日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,090,000 円	①本業務は、「防災重点農業用ため池等整備事業 龍の熊池地区」における、計画変更資料作成委託業務である。 ②本事業の当初事業計画書は、大分県土地改良事業団体連合会が作成しており、地域の概要や効果算定に必要なデータ及び資料等、当該地区における事業計画の内容を熟知している。また、土地改良事業制度に熟知しており、経済効果算定にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有している。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

202

件

金額

1,488,180,256 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
68 東部振興局	R4防災減災大分4劣化状況評価(東部)委託業務	令和4年7月14日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	13,310,000 円	<p>①本業務は、防水工事の必要性を判断するため、専門技術者が防災重点農業用ため池の堤体、洪水吐、取水放流施設等を対象に漏水・変形等の変状を把握し、劣化による農業用ため池の決壊の危険性を評価する業務である。</p> <p>②大分県土地改良事業団体連合会は、これまで県下のため池に対して以下の業務を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25～27年度に新潟県中越地震等の発生を受け行った「ため池一斉点検」</li> <li>・平成30年度に7月豪雨を受け短期間で行った「ため池緊急点検」</li> </ul> <p>また、「大分県ため池保全サポートセンター」を管理運営しており、日常的に管理者からの要請により、ため池の点検及び診断を行っている。</p> <p>さらに、ため池改修事業実施に必要な事業計画書の策定についても受託しており、防災工事の計画立案や現場条件等に精通している唯一の団体である。</p> <p>③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
69 東部振興局	R4防ため秀池計画変更資料作成委託業務	令和4年7月14日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,090,000 円	<p>①本業務は、「防災重点農業用ため池等整備事業 秀池地区」における、計画変更資料作成委託業務である。</p> <p>②本事業の当初事業計画書は、大分県土地改良事業団体連合会が作成しており、地域の概要や効果算定に必要なデータ及び資料等、当該地区における事業計画の内容を熟知している。また、土地改良事業制度に熟知しており、経済効果算定にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有している。</p> <p>③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
70 東部振興局	R4防ため午谷池計画変更資料作成委託業務	令和4年7月14日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,090,000 円	<p>①本業務は、「防災重点農業用ため池等整備事業 午谷池地区」における、計画変更資料作成委託業務である。</p> <p>②本事業の当初事業計画書は、大分県土地改良事業団体連合会が作成しており、地域の概要や効果算定に必要なデータ及び資料等、当該地区における事業計画の内容を熟知している。また、土地改良事業制度に熟知しており、経済効果算定にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有している。</p> <p>③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

総務部

随意契約件数

202

件

金額

1,488,180,256 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
71 東部振興局	R4畑地化綱井換地(その1)委託業務	令和4年7月27日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,508,000 円	①本業務は、綱井地区の換地業務を行うものである。 ②換地業務の実施には土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地主及び換地専門の組織を有している必要があり、上記条件を満たしている者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
72 東部振興局	R4畑地化綱井境界測量委託業務	令和4年7月27日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	18,700,000 円	①本業務は、「水田畑地化推進基盤整備事業綱井地区」における、換地業務に関わる境界等測量委託業務である。 ②換地設計業務に密接に関連しており、実施には土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地主及び換地専門の組織を有している必要があり、上記条件を満たしている者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
73 東部振興局	R4経営体北江換地(その1)委託業務	令和4年7月27日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	6,666,000 円	①本業務は、北江地区の換地業務を行うものである。 ②換地業務の実施には土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地主及び換地専門の組織を有している必要があり、上記条件を満たしている者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
74 東部振興局	R4経営体北江1工区境界測量委託業務	令和4年7月27日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	11,110,000 円	①本業務は、「経営体育成基盤整備事業北江地区」における、換地業務に関わる境界等測量委託業務である。 ②換地設計業務に密接に関連しており、実施には土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地主及び換地専門の組織を有している必要があり、上記条件を満たしている者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
75	東部振興局	国東市朝来地区ネットワーク・コミュニティ推進モデル委託事業	令和4年6月1日	国東市安岐町朝来2955番地の2 朝来地区活性化推進協議会	1,262,111 円	<p>①本業務は、国東市朝来地区において、生活実態調査を実施し、住民ニーズや意向を踏まえた体制整備に向けた調査研究・検証を行うとともに、地域住民への報告会の開催や、生活実態調査の結果、明らかになった地域課題について、解決に向けた試験的な取り組みを実施することで、ネットワーク・コミュニティの構築を促進するものである。</p> <p>②ネットワーク・コミュニティ推進モデル委託事業では「当該地域で活動する法人・団体を地域の暮らしを支える担い手としてモデル的に確保・育成することにより、ネットワーク・コミュニティの構築を促進」することとしているため、当該地域で既に活動している、朝来地区活性化推進協議会に委託することが、必要不可欠である。</p> <p>③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
76	東部振興局	令和4年度別府から国東半島への誘客促進事業委託業務	令和4年5月31日	別府市京町11-8 一般社団法人豊の国ロマン観光圏	4,425,000 円	<p>①本業務は、福岡市・北九州市在住者をターゲットに当地域ならではの観光コンテンツやイベント等の情報を届け、認知度向上を図るとともに参加や来訪につなげることを目的に、デジタルマーケティングの手法を用いた情報発信を実証実験的に行うものである。</p> <p>②本業務では、管内観光協会と連携し、実際に販売している観光商品のプロモーションを行う。連携する団体や取り扱うコンテンツの選定、適切な広告運用計画の作成にはコンテンツを熟知していること、商品販売のノウハウを持っていることが求められる。</p> <p>当該法人はこれまで管内観光協会とともに広域観光事業に取り組んできた実績があり、連携体制はすでに構築されている。さらに東部振興局管内の旅行商品開発実績が多数あり、販売も行っている。</p> <p>加えて、本事業終了後も自主的・継続的に広域観光を推進していくことが求められるが、当該法人は市町村から負担金収入に加え、旅行商品販売等の自主事業による収入も有しており、3名が専任で広域観光に取り組む体制が整っている。ターゲティング広告の活用実績もあることから、本事業の成果を当該地域で自主的・継続的に発展させていける団体は他にはない。</p> <p>③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
77	中部振興局	令和4年度大葉スマート技術の導入検証調査委託業務	令和4年6月30日	大分市花園3丁目2-10 大分市大葉スマート農業推進協議会	1,500,000 円	<p>①本業務は、スマート農業技術を活用による収穫調整システムにかかる検証を行うものである。</p> <p>②委託先は、実証に必要な機材を国庫補助事業でリース導入する予定であり、受け入れ体制も整っている。</p> <p>③業務を効果的かつ効率的に実施できる業者は、大分市大葉スマート農業推進協議会のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項	
78	中部振興局	R4賀来中尾計画変更資料作成委託業務	令和4年7月25日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,200,000 円	<p>①本業務は、賀来中尾地区の事業計画変更資料の作成を行う業務である。</p> <p>②この業務を行うためには、土地改良事業制度に熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスが可能で、事業計画変更にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般的なコンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有する必要がある。</p> <p>③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
79	中部振興局	R4防災減災大分4劣化状況評価(中部)委託業務	令和4年7月25日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	10,450,000 円	<p>①本業務は、防災重点農業用ため池等調査計画事業に伴うの中部地区劣化状況調査を行う業務である。</p> <p>②この業務を行うためには、土地改良事業制度に熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスが可能で、事業計画変更にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般的なコンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有する必要がある。</p> <p>③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
80	中部振興局	R4震ためぐみヶ谷溜池計画変更資料作成委託業務	令和4年7月25日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	3,300,000 円	<p>①本業務は、ぐみヶ丘ため池地区の事業計画変更資料の作成を行う業務である。</p> <p>②この業務を行うためには、土地改良事業制度に熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスが可能で、事業計画変更にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般的なコンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有する必要がある。</p> <p>③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
81	中部振興局	R4震ため大郷溜池計画変更資料作成委託業務	令和4年7月25日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	3,410,000 円	<p>①本業務は、大郷ため池地区の事業計画変更資料の作成を行う業務である。</p> <p>②この業務を行うためには、土地改良事業制度に熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスが可能で、事業計画変更にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般的なコンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有する必要がある。</p> <p>③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項	
82	中部振興局	R4基幹水利(長)石場機能保全計画作成委託業務	令和4年7月22日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	6,380,000 円	①本業務は、野津土地改良区の管理する施設の基幹水利施設ストックマネジメントに関する概査及び機能保全計画作成を行う業務である。 ②この業務を行うためには、土地改良事業制度に熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスが可能で、事業計画変更にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般的なコンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有する必要がある。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
83	豊肥振興局	松本地区コミュニティ再構築事業委託業務	令和4年4月28日	竹田市大字穴井迫662-1 松本地区『地域コミュニティ』検討委員会	1,499,532 円	①本業務は、ネットワーク・コミュニティづくりをモデル的に実施し、地域の担い手として機能するとともに、継続した取組するために必要な体制整備などの試行を行うものである。 ②これを行うためには、竹田市松本地区の実情を把握し、かつ、地域の他の団体・組織等と連携できる団体等による実施でなければ効率的・効果的な実施ができない。 ③上記条件を満たす団体は松本地区『地域コミュニティ』検討委員会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
84	豊肥振興局	R4中山間竹田南部 換地委託業務	令和4年7月1日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	1,782,000 円	①本業務は、中山間地域総合整備事業 竹田南部地区の換地業務を委託するものである。 ②これを行うためには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している必要がある。 ③上記条件を満たす法人は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
85	豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	R4経営体高練木2-1工区換地委託業務	令和4年7月19日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	1,804,000 円	①本業務は、R4経営体高練木2-1換地委託業務をおこなうものである。 ②これを行うためには、土地改良制度の専門知識が必要である。 ③上記実績、知識や技術を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
86	西部振興局	R4中山間ここのえ2期木納水・猪牟田実施設計委託業務	令和4年7月25日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	12,540,000 円	①本業務は、ここのえ2期地区における木納水工区及び猪牟田工区のほ場整備を目的とした設計業務である。 ②本業務は換地業務と密接に関連しており、切り離して実施することは不可能である。 ③換地業務を実施できるのは大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
87	西部振興局	R4中山間このえ2期 木納水・猪牟田境界測量委託業務	令和4年7月28日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	11,946,000 円	①本業務は、このえ2期地区における木納水工区及び猪牟田工区のほ場整備を目的とした測量業務である。 ②本業務は換地業務と密接に関連しており、切り離して実施することは不可能である。 ③換地業務を実施できるのは大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
88	西部振興局	R4中山間このえ2期換地委託業務	令和4年7月28日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	1,100,000 円	①本業務は、このえ2期地区のほ場整備における換地設計を行うものである。 ②本業務は、国の指導により、土地改良換地士の資格を持った者に行わせる必要があり、大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条において、市町村・土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会・その他知事が認める者から選定するように委託先を定めている。 ③大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条に記載しているもののうち、当該資格を持った者が在籍する団体は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
89	豊後大野水利耕地事務所	R4経営体宇田枝左右知工区ほ場整備設計委託業務	令和4年7月14日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	7,370,000 円	①本業務は、県営経営体育成基盤整備事業宇田枝地区のほ場整備における三次元実施設計を行うものである。 ②本業務は、「大分県土地改良事業団体連合会と随意契約を行うことができる場合の運用方針」で定める「換地業務に関わる確定測量及び区画整理設計」に該当するもの。 ③大分県土地改良事業団体連合会は、土地改良法に精通し換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
90	豊後大野水利耕地事務所	R4防災減災大分4劣化状況評価(豊後大野)委託業務	令和4年7月14日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	5,126,000 円	①本業務は、防災工事の必要性を判断するため、専門技術者が防災重点農業用ため池の堤体、洪水吐、取水放流施設等を対象に漏水・変形等の変状を把握し、劣化によるため池の決壊の危険性を評価するものである。 ②大分県土地改良事業団体連合会は、これまで県下のため池について以下の業務を実施している。 ・平成25～27年度に新潟県中越地震等の発生を受けて行った「ため一斉点検」 ・平成30年7月豪雨を受けて行った「ため池緊急点検」 ③当該団体は、「大分県ため池保全サポートセンター」を管理運営しており、日常的にため池管理者からの要請により、ため池の点検及び診断を行っている。また、ため池改修事業実施に必要な事業計画書の作成も受託しており、防災工事の計画立案や現場条件等に精通している唯一の団体である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項	
91	電子自治体推進室	グループウェア利用に係るリモートアクセスシステム機能拡張部分に関する保守運用委託契約	令和4年8月1日	大分市金池町3-3-11 株式会社エイビス	1,633,720 円	<p>①本業務はグループウェア利用に係るリモートアクセスシステムの拡張機能に関する保守運用委託業務である。</p> <p>②これを行うためには、本体及び拡張システムの構成や設定を熟知している必要がある。また、障害等が発生した際に、迅速に原因の切り分けを行い対応できる必要がある。</p> <p>③上記条件を満たす者は株式会社エイビスのみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
92	電子自治体推進室	電子計算機専門研修業務委託契約	令和4年8月1日	東京都大田区新蒲田1-17-25 株式会社富士通ラーニングメディア	1,305,309 円	<p>①本県では「総合情報ネットワーク」において、汎用コンピュータ環境を利用した県税総合情報システムや自動車税管理システムが稼働している。システム担当職員は、この汎用コンピュータ環境で稼働するOS(オペレーティングシステム)およびOS上で稼働する複数のサービスについて専門の知識を習得する必要があるが、これらの製品は富士通独自仕様となっている。</p> <p>②上記以外の汎用コンピュータからオープン環境に移行したシステムについても、Net-COBOL、Job Workload Server、Symfoware等、富士通製のミドルウェアを中心に構成されており、担当職員はこれらの知識を十分に習得する必要がある。</p> <p>③以上のことから、本県の電算従事職員を養成する研修業務を確実かつ円滑に実施できる業者は(株)富士通ラーニングメディア以外にないため、(株)富士通ラーニングメディアと随意契約により契約を締結する。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
93	東部振興局	住民向け講演会及び事業者向け勉強会企画・運営委託業務	令和4年6月15日	大分市大手町1-3-4遊歩ビル302 株式会社minsora	3,030,500 円	<p>①本業務は、大分空港を宇宙港として広く認知してもらい、機運の醸成を図るため、住民向け講演会と事業者向け勉強会を開催するものである。</p> <p>②当該法人は、これまで多くの宇宙開発プロジェクトに関わっており、宇宙に関する幅広い知識を有しており、幅広い人脈から、宇宙に関する専門的な知識を有した講師の招聘を期待できる。また、令和3年度に「住民向け講演会及び事業者向け講演会企画・運営委託業務」を実施しており、講演会等の実施に関して受託実績があるため、当該法人と契約を締結することが必要不可欠である。</p> <p>③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
94	東部振興局	R4経営体竹田津干拓計画変更資料作成委託業務	令和4年8月5日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	3,410,000 円	<p>①本業務は、「経営体育成基盤整備事業 竹田津干拓地区」における、計画変更資料作成委託業務である。</p> <p>②本事業の当初事業計画書は、大分県土地改良事業団体連合会が作成しており、地域の概要や効果算定に必要なデータ及び資料等、当該地区における事業計画の内容を熟知している。また、土地改良事業制度に熟知しており、経済効果算定にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有している。</p> <p>③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
95	東部振興局	R4防ため矢川下池計画変更資料作成委託業務	令和4年8月5日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,090,000 円	①本業務は、「防災重点農業用ため池等整備事業 矢川下池地区」における、計画変更資料作成委託業務である。 ②本事業の当初事業計画書は、大分県土地改良事業団体連合会が作成しており、地域の概要や効果算定に必要なデータ及び資料等、当該地区における事業計画の内容を熟知している。また、土地改良事業制度に熟知しており、経済効果算定にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有している。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
96	南部振興局	佐伯市鶴見地域におけるネットワーク・コミュニティ推進モデル事業委託業務	令和4年5月15日	佐伯市鶴見大字地松浦2008番地6 鶴見地域新たな地域コミュニティ組織を考える会	1,261,560 円	①本業務は、佐伯市鶴見地域における様々な課題を解決するためのネットワークコミュニティづくりに向けた取組を実施し、新たな地域の担い手として機能するとともに、継続した組織になりうるか検討するものである。 ②これを行うためには、鶴見地域の全住民が参加し、ネットワークコミュニティを推進する必要がある。 ③県内に上記要件を満たすものは鶴見地域新たな地域コミュニティ組織を考える会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
97	豊肥振興局	令和4年度食観光魅力発信事業委託業務	令和4年6月30日	大分市新川西二丁目7-1 大分朝日放送株式会社	4,950,000 円	①本業務は大分県及び九州圏内の20～30代の女性をターゲットに道の駅の商品をさらに魅力的な商品へブラッシュアップを行い、情報発信することにより誘客につなげることを目的とする。 ②これを行うためには、食のブラッシュアップから情報発信までを一貫して行うことができる団体によるものであることが必要である。 ③企画提案競技を行い、審査した結果優秀な企画を提案した左記の者と契約した。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
98	豊肥振興局	令和4年度観光農業連携地域活性化事業委託業務	令和4年7月4日	竹田市久住町白丹3812-1 一般財団法人 TAO文化振興財団	4,900,000 円	①本業務は豊かな自然や温泉資源に恵まれ、トマトやスイートコーンをはじめとした県内有数の農業産地である竹田市において、知名度の高い和太鼓集団「DRUM TAO」の発信力を活用し、地域農産品のPRや周辺施設の誘客につなげることを目的とする。 ②本業務は、「DRUM TAO」の魅力が最大限発揮される団体によるものでなければ誘客効果が期待できない。 ③企画提案競技を行い、審査した結果優秀な企画を提案した左記の者と契約した。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
99	豊後大野水利耕地事務所	R4防災減災大分4実計向野第三計画書作成委託業務	令和4年8月22日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	9,130,000 円	①本業務は、県営防災重点ため池等調査計画事業「大分4実計向野第三地区」の事業計画書の作成を行うものである。 ②本業務は、「大分県土地改良事業団体連合会と随意契約を行うことができる場合の運用方針」で定める「事業計画書等作成」に該当する。 ③大分県土地改良事業団体連合会は土地改良事業制度を熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区に対し適切なアドバイスができる。また、優れた情報収集、分析、経済効果算定能力及び、一般コンサルタントには無い豊富な知識とデータ並びに算定技術を有している。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項	
100	豊後大野水利耕地事務所	R4防災減災大分4実計樋掛計画書作成委託業務	令和4年8月22日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	9,570,000 円	①本業務は、県営防災重点ため池等調査計画事業「大分4実計樋掛地区」の事業計画書の作成を行うものである。 ②本業務は、「大分県土地改良事業団体連合会と随意契約を行うことができる場合の運用方針」で定める「事業計画書等作成」に該当する。 ③大分県土地改良事業団体連合会は土地改良事業制度を熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区に対し適切なアドバイスができる。また、優れた情報収集、分析、経済効果算定能力及び、一般コンサルタントには無い豊富な知識とデータ並びに算定技術を有している。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
101	豊後大野水利耕地事務所	R4経営体宇田枝換地委託業務	令和4年8月22日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	1,320,000 円	①本業務は、県営経営体育成基盤整備事業「宇田枝地区」において換地業務を行うものである。 ②本業務は、大分県土地改良事業換地業務委託要綱により、市町村、土地改良区、大分県土地改良事業団体連合会及びその他知事が適当と認めるものに委託を行うこととされている。 ③また、本業務は、「大分県土地改良事業団体連合会と随意契約を行うことができる場合の運用方針」で定める「換地業務」に該当する。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
102	電子自治体推進室	プログラム・プロダクトの賃借料	令和4年9月30日	大分市東春日町17番58号 富士通Japan株式会社大分支社	13,362,360 円	①本契約は、税総合システム等のシステムを稼働するために必要なプログラムの賃貸借契約である。 ②上記システムは、業務の中断なく、導入後ただちに稼働することが求められている。 ③導入している機器に適合し、かつ、現行の業務システムに変更を加えることなく、ただちに稼働する基本プログラムは、既調達物品のメーカーである富士通Japan(株)製のものであり、同社でしか取り扱っていない。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
103	電子自治体推進室	電子計算機の賃貸借	令和4年9月30日	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 株式会社JECC	28,517,412 円	①本契約は、税総合システム等のシステムを稼働するために必要な機器の賃貸借契約である。 ②税総合システムが動作するには、富士通Japan(株)のXSP環境でしか動作しない。 ③上記環境が動作する機器を賃貸借できるのは、(株)JECCのみである。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
104	東部振興局	R4経営体山吹計画変更資料作成委託業務	令和4年9月1日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	1,485,000 円	①本業務は、「経営体育成基盤整備事業 山吹地区」における、集積促進整備計画の変更資料を作成する業務である。 ②本事業の当初事業計画書は、大分県土地改良事業団体連合会が作成しており、地域の概要や効果算定に必要なデータ及び資料等、当該地区における事業計画の内容を熟知している。また、土地改良事業制度に熟知しており、経済効果算定にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有している。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
105	東部振興局	R4経営体(耕)安国寺2期計画変更資料作成委託業務	令和4年9月1日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	1,155,000 円	①本業務は、「経営体育成基盤整備事業 安国寺2期地区」における、計画変更資料作成委託業務である。 ②本事業の当初事業計画書は、大分県土地改良事業団体連合会が作成しており、地域の概要や効果算定に必要なデータ及び資料等、当該地区における事業計画の内容を熟知している。また、土地改良事業制度に熟知しており、経済効果算定にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有している。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
106	東部振興局	R4畑地化綱井3工区ほ場整備実施設計委託業務	令和4年9月1日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	10,120,000 円	①本業務は、水田畑地化推進基盤整備事業 綱井地区において、区画整理、道路、用・排水路計画の設計を行うものである。 ②本地区では換地を伴う区画整理を予定しており、換地設計業務においては、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している必要があることから、これを満たす法人として、大分県土地改良事業団体連合会と随意契約を締結している。 ③本業務は、上記の換地設計業務と密接に関連しており、切り離して実施することは不可能であり、これを満たす法人は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
107	東部振興局	R4防災減災吉原池計画資料作成委託業務	令和4年9月1日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	8,250,000 円	①本業務は、令和6年度新規採択予定である「吉原池地区 農村地域防災減災事業」の事業計画資料を作成するものであり、事業実施要綱及び要領等に精通し、事業計画、事業効果算定等の経験や知識を必要とする委託業務である。 ②大分県土地改良事業団体連合会は、ほ場整備事業やため池整備事業等、農業農村整備事業制度に熟知しており、事業内容について県土連の会員である市町村や改良区等の地元に対し適切なアドバイスができ、事業計画書作成も数多く実施している。また、経済効果算定にあたって、優れた情報収集・分析・効果算定能力があり、一般コンサルタントにない豊富な知識、データ及び算定技術を有している。上記条件を満たしている者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
108	東部振興局日出水利 耕地事務所	R4防ため青柳溜池計画変更資料作成委託業務	令和4年9月21日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,145,000 円	①本業務は、杵築市八坂における、防災重点農業用ため池整備事業青柳溜池地区の計画変更資料を作成するものである。 ②当事務所管内のため池については、当初計画書作成を行っているが大分県土地改良事業団体連合会はその業務を受託している。 ③大分県土地改良事業団体連合会は、土地改良事業制度に熟知しており、経済効果算定において、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有しているため随意契約を締結した。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
109	東部振興局日出水利 耕地事務所	R4防ため仁田尾溜池計画変更資料作成委託業務	令和4年9月21日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,145,000 円	①本業務は、杵築市における、防災重点農業用ため池整備事業仁田尾溜池地区の計画変更資料を作成するものである。 ②当事務所管内のため池については、当初計画書作成を行っているが大分県土地改良事業団体連合会はその業務を受託している。 ③大分県土地改良事業団体連合会は、土地改良事業制度に熟知しており、経済効果算定において、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有しているため随意契約を締結した。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
110	東部振興局日出水利 耕地事務所	R4防ため風ヶ迫溜池計画変更資料作成 委託業務	令和4年9月21日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,145,000 円	①本業務は、日出町における、防災重点農業用ため池整備事業風ヶ迫溜池地区の計画変更資料を作成するものである。 ②当事務所管内のため池については、当初計画書作成を行っているが大分県土地改良事業団体連合会はその業務を受託している。 ③大分県土地改良事業団体連合会は、土地改良事業制度に熟知しており、経済効果算定において、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有しているため随意契約を締結した。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
111	東部振興局日出水利 耕地事務所	R4経通基幹奈狩江計画変更資料作成 委託業務	令和4年9月21日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	4,620,000 円	①本業務は、杵築市における、経営体育成基盤整備事業(通作条件整備型：基幹農道)奈狩江地区の計画変更資料を作成するものである。 ②当事務所管内のため池については、当初計画書作成を行っているが大分県土地改良事業団体連合会はその業務を受託している。 ③大分県土地改良事業団体連合会は、土地改良事業制度に熟知しており、経済効果算定において、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有しているため随意契約を締結した。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
112	東部振興局日出水利 耕地事務所	R4防ため長谷溜池計画変更資料作成 委託業務	令和4年9月30日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,145,000 円	①本業務は、杵築市における、防災重点農業用ため池整備事業長谷溜池地区の計画変更資料を作成するものである。 ②当事務所管内のため池については、当初計画書作成を行っているが大分県土地改良事業団体連合会はその業務を受託している。 ③大分県土地改良事業団体連合会は、土地改良事業制度に熟知しており、経済効果算定において、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有しているため随意契約を締結した。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
113	東部振興局日出水利 耕地事務所	R4防災減災大分4溜池調査(小武溜池) 整備構想策定委託業務	令和4年9月30日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	5,060,000 円	①本業務は、今後改修工事を予定している防災重点農業用ため池の受益地調査や必要貯水量を算定し、堤体規模等を検討するためにため池整備構想を策定するものである。 ②本業務の実施には、県内のため池に関する各種情報や防災対策手法等を熟知し、ため池整備にかかる実施計画策定(事業計画書作成)に精通している必要である。 ③大分県土地改良事業団体連合会は、これまで県内のため池整備にかかる実施計画策定や基盤整備にかかる営農計画策定などの業務を受託しており、当該業務に精通している唯一の団体であるため随意契約を締結した。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
114	東部振興局日出水利 耕地事務所	R4防災減災大分4劣化状況評価(日出 水利)委託業務	令和4年9月30日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	8,800,000 円	①本業務は、防災工場の必要性を判断するため、専門技術者が防災重点農業用ため池の堤体、洪水吐、取水放流施設等を対象に漏水・変形等の変状を把握し、劣化による農業用ため池の決壊の危険性を評価するものである。 ②大分県土地改良事業団体連合会は、これまで県内のため池にかかる「ため池一斉点検」「ため池緊急点検」業務の受託、「大分県ため池保全サポートセンター」を管理運営しており、日常的に管理者からの要請により、ため池の点検及び診断を行なっている。 さらに、ため池改修事業実施に必要な事業計画書の策定についても受託しており、当該業務に精通している唯一の団体であるため随意契約を締結した。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
115	中部振興局	R4防災減災新つづみ溜池事業計画資料作成委託業務	令和4年9月1日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	6,820,000 円	①本業務は、新つづみ溜池地区の事業計画資料の作成を行う業務である。 ②この業務を行うためには、土地改良事業制度に熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスが可能で、事業計画変更にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般的なコンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有する必要がある。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
116	中部振興局	R4防災減災片野溜池事業計画資料作成委託業務	令和4年9月1日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	6,820,000 円	①本業務は、片野溜池地区の事業計画資料の作成を行う業務である。 ②この業務を行うためには、土地改良事業制度に熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスが可能で、事業計画変更にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般的なコンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有する必要がある。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
117	中部振興局	R4防災減災大分4溜池調査(片野溜池)整備構想策定委託業務	令和4年9月26日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	5,005,000 円	①本業務は、片野溜池の整備構想策定資料の作成を行う業務である。 ②この業務を行うためには、土地改良事業制度に熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスが可能で、事業計画変更にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般的なコンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有する必要がある。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
118	中部振興局	R4集基挾間計画変更資料作成委託業務	令和4年9月30日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	6,600,000 円	①本業務は、挾間地区の事業計画変更資料の作成を行う業務である。 ②この業務を行うためには、土地改良事業制度に熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスが可能で、事業計画変更にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般的なコンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有する必要がある。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
119	豊肥振興局	R4防災減災大分4劣化状況評価(豊肥)委託業務	令和4年9月1日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	5,280,000 円	①本業務は、豊肥地区の農村地域防災減災事業に係る劣化状況評価業務を委託するものである。 ②これを行うためには、土地改良法に精通し、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般的なコンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有している必要がある。 ③上記条件を満たす法人は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
120	豊肥振興局	R4中山間竹田東部 換地委託業務	令和4年9月28日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	1,782,000 円	①本業務は、中山間地域農業農村総合整備事業 竹田東部地区の換地業務を委託するものである。 ②これを行うためには、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している必要がある。 ③上記条件を満たす法人は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号
121	豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	R4大野川上流農業農村整備事業4期現場技術業務委託	令和4年9月30日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	8,690,000 円	①本業務は、R4大野川上流農業農村整備事業4期現場技術業務委託を行うものである。 ②これを行うためには、土地改良制度の専門知識が必要である。 ③上記実績、知識や技術を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
122	北部振興局	R4防災減災 蛇田池 計画資料作成委託業務	令和4年7月1日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	12,100,000 円	①本業務は、防災重点農業用ため池等調査計画事業蛇田地区における計画資料作成を行うものである。 ②本業務は、経済効果の算定及び計画の策定などの業務を含んでおり、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を必要とし、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術者が求められる。 ③上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
123	北部振興局	R4県計伏田計画資料作成委託業務	令和4年7月25日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	9,130,000 円	①本業務は、県営計画調査事業 伏田地区における計画資料作成を行うものである。 ②本業務は、経済効果の算定及び計画の策定などの業務を含んでおり、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を必要とし、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術者が求められる。 ③上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
124	北部振興局	R4防災減災大分4劣化状況評価委託業務その1	令和4年7月28日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	6,710,000 円	①本業務は、防災工場の必要性を判断するため、中津市にある農業用ため池の劣化による決壊の危険性を評価する業務である。 ②左記団体は、平成25～27年、30年にため池点検業務を行っており、「大分県ため池保全サポートセンター」を運営管理し、日常的にため池の点検及び診断を行っている。 また、ため池改修事業実施に必要な事業計画についても受託しており、防災工場の計画立案や現場条件等に精通している。 ③上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

202

件

金額

1,488,180,256 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
125 北部振興局	R4防災減災大分4劣化状況評価委託業務その2	令和4年7月28日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	5,500,000 円	①本業務は、防災工事の必要性を判断するため、豊後高田市にある農業用ため池の劣化による決壊の危険性を評価する業務である。 ②左記団体は、平成25～27年、30年にため池点検業務を行っており、「大分県ため池保全サポートセンター」を運営管理し、日常的にため池の点検及び診断を行っている。 また、ため池改修事業実施に必要な事業計画についても受託しており、防災工事の計画立案や現場条件等に精通している。 ③上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
126 北部振興局	R4防災減災大分4劣化状況評価委託業務その3	令和4年7月28日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	8,470,000 円	①本業務は、防災工事の必要性を判断するため、宇佐市にある農業用ため池の劣化による決壊の危険性を評価する業務である。 ②左記団体は、平成25～27年、30年にため池点検業務を行っており、「大分県ため池保全サポートセンター」を運営管理し、日常的にため池の点検及び診断を行っている。 また、ため池改修事業実施に必要な事業計画についても受託しており、防災工事の計画立案や現場条件等に精通している。 ③上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
127 北部振興局	R4畑地化森 1工区 境界測量委託業務	令和4年8月9日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	8,690,000 円	①本業務は水田畑地化推進基盤整備事業森地区の境界測量委託業務を行うものである。 ②換地業務は、大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条の規定により、市町村・土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会・その他知事が認めるものに委託を行うこととなり、境界測量業務においても、換地業務に密接に関連しており、切り離して実施することは不可能である。 ③そのため、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有している大分県土地改良事業団体連合会と契約したものである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
128 北部振興局	R4畑地化森 換地(その1)委託業務	令和4年8月9日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	9,746,000 円	①本業務は水田畑地化推進基盤整備事業森地区の換地委託業務を行うものである。 ②換地業務は、大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条の規定により、市町村・土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会・その他知事が認めるものに委託を行うこととなっている。 ③大分県土地改良事業団体連合会は、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士を多く抱え、換地専門の組織を有しているため、契約したものである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項	
129 北部振興局	3畑地化森 2・3工区実施設計委託業務	令和4年8月12日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	18,700,000 円	<p>①本業務は水田畑地化推進基盤整備事業森地区の換地委託業務を行うものである。</p> <p>②換地業務は、大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条の規定により、市町村・土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会・その他知事が認めるものに委託を行うこととなっている。</p> <p>③大分県土地改良事業団体連合会は、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地主を多く抱え、換地専門の組織を有しているため、契約したものの。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>	
130 北部振興局	R4畑地化(高)鍋島換地(その1)委託業務	令和4年9月5日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	3,520,000 円	<p>①本業務は、鍋島地区の換地業務(換地処分登記等)を行うものである。</p> <p>②本業務は、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地主及び換地専門の組織が求められる。</p> <p>③県内で上記技術を有するものは左記の業者のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>	
131 北部振興局	R4中山間両院3期計画変更資料作成委託業務	令和4年9月6日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	7,700,000 円	<p>①本業務は、県営中山間地域総合整備事業両院3期地区における計画変更資料作成を行うものである。</p> <p>②本地区の当初計画書は、左記事業者が作成しており、地域の概要や効果算定に必要なデータ及び資料を保有している。</p> <p>また、土地改良事制度に熟知しており、経済効果算定にあたり、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術が求められる。</p> <p>③上記技術を有するものは左記の業者のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>	
132 北部振興局	R4経営水崎計画変更資料作成委託業務	令和4年9月6日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	5,280,000 円	<p>①本業務は、経営体育成基盤事業「水崎地区」における事業計画の変更資料作成を行うものである。</p> <p>②本地区の当初計画書は、左記事業者が作成しており、地域の概要や効果算定に必要なデータ及び資料を保有している。</p> <p>また、土地改良事制度に熟知しており、経済効果算定にあたり、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術が求められる。</p> <p>③上記技術を有するものは左記の業者のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>	
133 北部振興局	R4畑地化(高)鍋島境界測量委託業務	令和4年9月15日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	8,239,000 円	<p>①本業務は、区画整理のための境界測量を行うものである。</p> <p>②本業務では、換地計画の配分・面積計算に影響することから、換地業務と緊密に連携しながら、測量を行う必要がある。そのため、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地主及び換地専門の組織が求められる。</p> <p>③県内で上記技術を有するものは左記の業者のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>	

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
134	北部振興局	R4地理情報システム高度利用推進駅前川地区実証調査委託業務	令和4年9月15日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	5,830,000 円	①本業務は、土地改良区が行っている日常管理にドローン等の新技術を活用し、得られた画像データ等を地理情報システムに蓄積、共有することにより、施設管理の省力・高度化を図る取組を推進する実証調査を行うものである。 ②左記のものは、土地改良区の効率的な運営のため、技術的援助、情報提供等を行っており、土地改良区の業務に精通している。また、地理情報システムは、左記団体が管理・運営しておりシステムに精通している。 ③上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
135	北部振興局	R4防災減災大分4溜池調査(黒木池)整備構想策定委託業務	令和4年9月29日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	7,645,000 円	①本業務は、今後改修工事を予定している防災重点農業用ため池の受益地調査や必要貯水量を算定し、堤体規模等を検討するための「ため池整備構想」を策定するものである。 ②本業務には、県内のため池に関する各種情報や防災対策手法等を熟知し、ため池整備にかかる実施計画策定に精通していることが必要である。 ③左記団体については、これまで、県内のため池整備にかかる実施計画策定や基盤整備に係る営農計画策定などの業務をすべて受注しており、当該業務に精通している。 上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
136	北部振興局	R4防災減災大分4溜池調査(銅ヶ谷下池)整備構想策定委託業務	令和4年9月29日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	6,270,000 円	①本業務は、今後改修工事を予定している防災重点農業用ため池の受益地調査や必要貯水量を算定し、堤体規模等を検討するための「ため池整備構想」を策定するものである。 ②本業務には、県内のため池に関する各種情報や防災対策手法等を熟知し、ため池整備にかかる実施計画策定に精通していることが必要である。 ③左記団体については、これまで、県内のため池整備にかかる実施計画策定や基盤整備に係る営農計画策定などの業務をすべて受注しており、当該業務に精通している。 上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
137	北部振興局	R4防ため魚ヶ鼻池計画変更資料作成委託業務	令和4年9月30日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,255,000 円	①本業務は、防災重点農業用ため池等整備事業魚ヶ鼻における事業計画の変更資料作成を行うものである。 ②本地区の当初計画書は、左記事業者が作成しており、地域の概要や効果算定に必要なデータ及び資料を保有している。 また、土地改良事制度に熟知しており、経済効果算定にあたり、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術が求められる。 ③上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
138	北部振興局	R4畑地化(高)江須賀実施設計委託業務	令和4年9月30日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	10,450,000 円	①本業務は、区画整理のための実施設計を行うものである。 ②本業務は、換地計画の配分・面積計算に影響することから、換地業務と緊密に連携しながら、設計を行う必要がある。そのため、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地主及び換地専門の組織が求められる。 ③県内で上記技術を有するものは左記の業者のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
139	北部振興局	R4県計呉崎計画資料作成委託業務	令和4年9月30日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	6,600,000 円	①本業務は、県営計画調査事業呉崎地区における計画資料作成を行うものである。 ②本業務では、経済効果の算定及び計画の策定等の業務を含み、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を有し、一般コンサルタントにはない豊富な知識及び技術者が必要である。 ③上記能力を有する事業者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
140	北部振興局	R4県計三光臼木農地再編整備構想資料作成委託業務	令和4年9月30日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,970,000 円	①本業務は、県営計画調査事業三光臼木地区における計画資料作成を行うものである。 ②本業務では、経済効果の算定及び計画の策定等の業務を含み、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を有し、一般コンサルタントにはない豊富な知識及び技術者が必要である。 ③上記能力を有する事業者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
141	豊後大野水利耕地事務所	R4中山間豊後大野西部2期綿田換地委託業務	令和4年9月12日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,530,000 円	①本業務は、県営中山間地域総合整備事業「豊後大野西部2期地区」において換地業務を行うものである。 ②本業務は、大分県土地改良事業換地業務委託要綱により、市町村、土地改良区、大分県土地改良事業団体連合会及びその他知事が適当と認めるものに委託を行うこととされている。 ③また、本業務は、「大分県土地改良事業団体連合会と随意契約を行うことができる場合の運用方針」で定める「換地設計」に該当する。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
142	東部振興局	R4防災減災大分4溜池調査(吉原池)整備構想策定委託業務	令和4年10月14日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	3,410,000 円	①本業務は、今後改修工事を予定している防災重点農業用ため池の受益地調査や必要貯水量を算定し、堤体規模等を検討するための「ため池整備構想」を策定するものである。 ②本事業の実施には、県内のため池に関する各種情報や防災対策手法等を熟知し、ため池整備にかかる実施計画策定(事業計画書作成)に精通していることが必要である。 ③大分県土地改良事業団体連合会においては、これまで県内のため池整備にかかる実施計画策定や基盤整備にかかる営農計画策定などの業務をすべて受注しており、当該業務に精通している組織であるため、同団体と随意契約を行うものである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
143	中部振興局	R4河心(長)赤池事業計画資料作成委託業務	令和4年10月14日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,640,000 円	①本業務は、赤池地区の事業計画資料の作成を行う業務である。 ②この業務を行うためには、土地改良事業制度に熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスが可能で、事業計画変更にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般的なコンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有する必要がある。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
144	中部振興局	R4合理化(長)世利川井路2期事業計画資料作成委託業務	令和4年10月14日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,530,000 円	①本業務は、世利川井路2期事業計画資料の作成を行う業務である。 ②この業務を行うためには、土地改良事業制度に熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスが可能で、事業計画変更にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般的なコンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有する必要がある。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
145	中部振興局	R4防ため乙見溜池計画変更委託業務	令和4年10月31日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	3,410,000 円	①本業務は、乙見ため池地区の事業計画変更資料の作成を行う業務である。 ②この業務を行うためには、土地改良事業制度に熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスが可能で、事業計画変更にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般的なコンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有する必要がある。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
146	豊肥振興局	清川町ネットワーク・コミュニティ推進モデル委託事業	令和4年8月30日	豊後大野市清川町砂田810番地 清川町支え合いのまちづくり仕掛人会	1,741,755 円	①本業務は地域で活動する組織や団体を対象にそれぞれの集落の特徴を生かしたネットワークコミュニティづくりをモデル的に実施することを目的とするものである。 ②これを行うためには、豊後大野市清川町の実情を把握し、かつ、地域の他団体・組織等と連携できる団体でなければ効率的・効果的な実施ができない。 ③上記条件を満たす団体は、清川町支え合いのまちづくり仕掛人会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
147	西部振興局	R4中山間日田2期確定測量委託業務	令和4年9月30日	大分県大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	5,170,000 円	<p>①本業務は、中山間地域総合整備事業日田2期地区における換地業務に関わる確定測量を行うものである。</p> <p>②確定測量は、換地業務に密接に関連しており、切り離して実施することは不可能である。なお、換地業務は、土地改良換地士の資格を持った者に行わせる必要がある。大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条において、市町村・土地改良区・大分県土地改良事業団体連合会・その他知事が認める者から選定するように委託先を定めている。</p> <p>③換地業務を実施するうえで、大分県土地改良事業換地業務委託要綱第3条に記載しているもののうち、当該資格をもった者が在籍する団体は大分県土地改良事業団体連合会のみであり、換地業務に密接に関連する確定測量を実施できるのは大分県土地改良事業団体連合会のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
148	北部振興局	R4北部農業農村整備事業現場技術業務委託(その5)	令和4年9月29日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	8,800,000 円	<p>①本業務は、ほ場整備工事における現場技術業務を委託するものである。</p> <p>②ほ場整備工事は、個人財産(土地)を対象とした工事であることから利害関係者ときめ細やかな協議調整を要し、そのための資料作成など業務の遂行に際しては、ほ場整備の設計積算にかかる、知識と実務経験が必要である。</p> <p>③左記の団体は、ほ場整備の設計業務を受託でき、また、地方公共団体以外で農業土木標準積算システムを利用できる県内唯一の団体である。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
149	北部振興局	R4畑地化(高)鍋島ほ場整備設計委託業務	令和4年10月28日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	7,260,000 円	<p>①本業務は、区画整理のためのほ場整備設計を行うものである。</p> <p>②区画整理は、換地計画の配分・面積計算に影響することから、換地業務と緊密に連携しながら、設計を行う必要がある。そのため、土地改良法に精通し、換地の専門知識を有する換地士及び換地専門の組織が求められる。</p> <p>③県内で上記技術を有するものは左記の業者のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
150	豊後大野水利耕地事務所	R4合理化大分10豊後大野4期計画資料作成委託業務	令和4年10月3日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	7,700,000 円	<p>①本業務は、県営農業水利施設保全合理化事業「豊後大野4期地区」の事業計画書の作成を行うものである。</p> <p>②本業務は、「大分県土地改良事業団体連合会と随意契約を行うことができる場合の運用方針」で定める「事業計画書等作成」に該当する。</p> <p>③大分県土地改良事業団体連合会は土地改良事業制度を熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区に対し適切なアドバイスができる。また、優れた情報収集、分析、経済効果算定能力及び、一般コンサルタントには無い豊富な知識とデータ並びに算定技術を有している。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項	
151	豊後大野水利耕地事務所	R4経営体宇田枝左右知工区埋蔵文化財発掘調査委託業務	令和4年10月31日	豊後大野市三重町市場1200番地 豊後大野市	11,840,000 円	<p>①本業務は、県営経営体育成基盤整備事業「宇田枝地区」において、埋蔵文化財発掘調査を行うものである。</p> <p>②大分県教育委員会が各市町村教育委員会あて発出した、平成2年10月19日付け教委文第1943号『埋蔵文化財包蔵地及びその周辺における開発計画の事前協議と調査体制の整備について(依頼)』によって、県営の農業基盤整備事業にかかる埋蔵文化財発掘調査は市町村が対応することとなっているため、豊後大野市と随意契約を締結するものである。</p> <p>③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
152	東部振興局	R4東部高濃度PCB廃棄物処理委託業務	令和4年11月25日	大阪府大阪市此花区北港白津2丁目4番13号 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 大阪PCB処理事業所	2,802,180 円	<p>①本業務は、東部振興局庁舎内の倉庫にて保管している高濃度PCBを含んだコンデンサの処理を行うものである。</p> <p>②「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画にて認定される業者でのみ処理が可能であるため。</p> <p>③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
153	東部振興局	令和4年度第2号特定松林保全事業	令和4年11月29日	杵築市山香町大字内河野2788番地の6 別杵速見森林組合	1,870,000 円	<p>①本事業は、森林病虫害等防除法第7条の5に基づいて、県が区域指定した保安林や自然公園等にある特に保全すべき松林中、マツの樹幹に薬剤を直接注入する松くい虫防除である。</p> <p>②本防除は、薬剤を直接樹幹に注入をするためマツ本体にダメージを与えないなど、慎重に作業を行うことが重要であり、松くい虫防除に関する知識及び樹幹注入に関しての高度な技術と技能並びに経験が必要である。</p> <p>③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
154	中部振興局	R4防ため物咄溜池計画変更資料作成委託業務	令和4年11月9日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	3,410,000 円	<p>①本業務は、物咄ため池地区の事業計画変更資料の作成を行う業務である。</p> <p>②この業務を行うためには、土地改良事業制度に熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスが可能で、事業計画変更にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般的なコンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有する必要がある。</p> <p>③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
155	豊肥振興局	R4中山間竹田東部鬼田工区確定測量委託業務	令和4年10月20日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,739,000 円	①本業務は、県営中山間地域総合整備事業 竹田東部地区に係る測量業務を委託するものである。 ②「ほ場整備事業」は事業計画、実施設計、境界測量、事業計画変更、換地業務及び確定測量等が一連の流れとなっており、過去の経緯や地元の意向等を総合的に把握した上で、高度な専門知識と公平さを業務に反映させることが必要である。 ③上記条件を満たす法人は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号
156	豊肥振興局	大分県竹田総合庁舎ごみ処理業務委託契約	令和4年11月30日	竹田市大字平田353番地 有限会社 竹田衛生社	1,504,800 円	①本業務は、大分県竹田総合庁舎のごみ処理業務を行うものである。 ②これを行うためには、竹田市一般廃棄物処理業者としての許可が必要であり、かつ定めた回数のごみ処理業務を確実に遂行できる事が必要である。 ③上記条件を満たす者は、有限会社竹田衛生社のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令167条の2第1項第2号
157	豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	R4大野川上流農業農村整備事業4期現場技術業務委託	令和4年9月30日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	8,690,000 円	①本業務は、ほ場整備工事における現場技術業務を委託するものである。 ②ほ場整備工事は、個人財産(土地)を対象とした工事であることから利害関係者とときめ細やかな協議調整を要し、そのための資料作成など業務の遂行に際しては、ほ場整備の設計積算にかかる、知識と実務経験が必要である。 ③左記の団体は、ほ場整備の設計業務を受託でき、また、地方公共団体以外で農業土木標準積算システムを利用できる県内唯一の団体である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
158	県政情報課	令和4年度公文書等補修委託業務	令和4年8月31日	埼玉県さいたま市中央区円阿弥7-3-23 キハラ・プリザベーション株式会社	1,840,542 円	①公文書館で保存し、県民の閲覧に供している公文書等の多くには酸性紙が使用されている。酸性紙は製造後50年～100年ほど経過すると水分や周囲の環境により酸化が進み、色が赤茶けて記載内容が判読不能になる、触ると塵化するなどの状態が生じる。このため、公文書等の脱酸性化処理を行い、また同時に破れや綴じの補修を行うことで、歴史的公文書の長期保存を図るもの。 ②脱酸性化処理及び補修を行うためには、紙質や劣化状態を文書ごとに把握し、作業の可否や補修方法の判断を的確に行うための技術、技能及び施設が必要となる。脱酸性化処理の方法として、国内では主に「DAE法」(ガス処理)と「ブックキーパー方式」(非水性処理)の2種類が用いられている。 簿冊に綴じられた公文書には多種類の紙質の資料が含まれているため、脱酸性化の対象外になる紙質が少ない方が望ましい。DAE法は、資料が変色するなど効果がない紙質が多いことが指摘されており、また、使用するガスは、インク紙の変色・退色に著しく影響するとの指摘もある。また、DAE法では有害ガスを使用するが、ブックキーパー方式(非水性処理)で用いる液体は無臭・非可燃性であるため、通常の換気が行われている空間で使用が可能である。 以上のことから、ブックキーパー方式を選定する。 ③ブックキーパー方式の技術は国内では「キハラ・プリザベーション株式会社」のみが有しているため、同社と随意契約を締結する。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

202

件

金額

1,488,180,256 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
159 電子自治体推進室	電子計算機の賃貸借	令和4年12月28日	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 株式会社JECC	28,641,525 円	①本契約は、税総合システム等のシステムを稼働するために必要な機器の賃貸借契約である。 ②税総合システムが動作するには、富士通Japan(株)のXSP環境でしか動作しない。 ③上記環境が動作する機器を賃貸借できるのは、(株)JECCのみである。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
160 電子自治体推進室	プログラム・プロダクトの賃貸借	令和4年12月28日	大分市東春日町17番58号 富士通Japan株式会社大分支店	13,362,360 円	①本契約は、税総合システム等のシステムを稼働するために必要なプログラムの賃貸借契約である。 ②上記システムは、業務の中断なく、導入後ただちに稼働することが求められている。 ③導入している機器に適合し、かつ、現行の業務システムに変更を加えることなく、ただちに稼働する基本プログラムは、既調達物品のメーカーである富士通Japan(株)製のものであり、同社でしか取り扱っていない。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
161 電子自治体推進室	個人番号利用事務等専用端末環境賃貸借契約	令和4年11月1日	福岡市中央区天神一丁目10番20号 NECキャピタルソリューション株式会社 九州支店	1,318,350 円	①本業務は個人番号利用事務で利用する仮想デスクトップ環境のリース契約である。 ②新環境への移行に向け、並行稼働期間を設けるため、現在借り入れている仮想デスクトップ環境を再リースする必要がある。 ③上記環境を提供できるのは、現契約の相手方であるNECキャピタルソリューション株式会社 九州支店のみ。 ④地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
162 中部振興局	ゆのひらん元気創出事業委託業務	令和4年9月1日	由布市湯布院町湯平567 ゆのひらんプロジェクト準備会	1,300,000 円	①本業務は、由布市湯平地区において地域の課題解決ため、方策検討を行い、ネットワーク・コミュニティ組織の体制を整備するとともに、まちづくり計画を策定業務である。 ②この業務を行うためには、施行事業実施など集落のネットワークづくりを牽引でき、由布市が設立を目指す地域まちづくり協議会の前身となることができる団体である必要がある。 ③当該条件を満たす者は、ゆのひらんプロジェクト準備会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
163	中部振興局	R4県計石場事業計画資料作成委託業務	令和4年12月15日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	8,580,000 円	①本業務は、石場地区の事業計画資料の作成を行う業務である。 ②この業務を行うためには、土地改良事業制度に熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスが可能で、事業計画変更にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般的なコンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有する必要がある。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
164	中部振興局	R4畑地化(高)平石測量設計委託業務	令和4年12月28日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	15,180,000 円	①本業務は、平石地区の事業計画資料の作成を行う業務である。 ②この業務を行うためには、土地改良事業制度に熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスが可能で、事業計画変更にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般的なコンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有する必要がある。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
165	大分県西部振興局	R4経営体杉河内 実施設計委託業務	令和4年12月15日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	6,600,000 円	①本業務は経営体育成基盤整備事業杉河内地区における3次設計を行うものである。 ②本業務は、事業計画、土地改良法等に精通し、換地の経験や専門知識を有する換地士を抱え、換地専門の組織を有している必要がある。 ③上記資格や技術を有する者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
166	北部振興局	R4防災減災大分第1猫石排水工区経済効果算定資料作成委託業務	令和4年12月7日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	5,500,000 円	①本業務は、県営防災減災事業 大分第1地区(呉崎干拓)における経済効果算定資料作成を行うものである。 ②本業務は、経済効果の算定及び事業採択の検討などの業務を含んでおり、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を有し、一般コンサルタントにはない豊富な知識及び技術者が求められる。 ③上記技術を有する事業者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
167	北部振興局	R4防災減災大分第1北部排水工区経済効果算定資料作成委託業務	令和4年12月7日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	6,160,000 円	①本業務は、県営防災減災事業 大分第1地区(呉崎干拓)における経済効果算定資料作成を行うものである。 ②本業務は、経済効果の算定及び事業採択の検討などの業務を含んでおり、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を有し、一般コンサルタントにはない豊富な知識及び技術者が求められる。 ③上記技術を有する事業者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
168	北部振興局	R4防災減災大分第1大村真玉工区経済効果算定資料作成委託業務	令和4年12月7日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	8,030,000 円	①本業務は、県営防災減災事業 大分第1地区(真玉干拓)における経済効果算定資料作成を行うものである。 ②本業務は、経済効果の算定及び事業採択の検討などの業務を含んでおり、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を有し、一般コンサルタントにはない豊富な知識及び技術者が求められる。 ③上記技術を有する事業者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
169	北部振興局	R4防災減災大分第1桂排水工区経済効果算定資料作成委託業務	令和4年12月7日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	6,050,000 円	①本業務は、県営防災減災事業 大分第1地区(呉崎干拓)における経済効果算定資料作成を行うものである。 ②本業務は、経済効果の算定及び事業採択の検討などの業務を含んでおり、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を有し、一般コンサルタントにはない豊富な知識及び技術者が求められる。 ③上記技術を有する事業者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
170	北部振興局	R4県計元重農地再編整備構想資料作成委託業務	令和4年12月7日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	10,560,000 円	①本業務は、県営計画調査事業 元重地区における計画資料作成を行うものである。 ②本業務は、土地改良事業計画に関する資料作成業務であり、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を有し、一般コンサルタントにはない豊富な知識及び技術者が求められる。 ③上記技術を有する事業者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項	
171	北部振興局	R4県計富山農地再編整備構想資料作成委託業務	令和4年12月7日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	3,080,000 円	<p>①本業務は、県営計画調査事業 富山地区における計画資料作成を行うものである。</p> <p>②本業務は、土地改良事業計画に関する資料作成業務であり、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を有し、一般コンサルタントにはない豊富な知識及び技術者が求められる。</p> <p>③上記技術を有する事業者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
172	豊後大野水利耕地事務所	R4防災減災大分4溜池調査黒岩整備構想策定委託業務	令和4年12月22日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	10,450,000 円	<p>①本業務は、今後改修工事を予定している防災重点農業用ため池の受益地調査や必要貯水量を算定し、堤体規模等を検討するための「ため池整備構想」を策定するものである。</p> <p>②本業務の実施には、県内のため池に関する各種情報や防災対策手法等を熟知し、ため池整備にかかる事業計画書作成に精通していることが必要である。</p> <p>③大分県土地改良事業団体連合会は、これまでの県内のため池整備にかかる実施計画策定や基盤整備にかかる営農計画策定などの業務をすべて受注しており、当該業務に精通している組織である。</p> <p>以上のことから、本業務の実施が可能なのは大分県土地改良事業団体連合会のみである。</p> <p>④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
173	知事室	令和4年大分県功労者表彰式・祝宴委託業務	令和4年10月26日	大分市田室町9番20号 レンブラントホテル大分	1,924,341 円	<p>①本業務は、長年県勢発展に尽力された方々の功績をたたえ、大分県から表彰および祝宴を行うものである。</p> <p>②この業務を行うためには、下記の2つの条件を満たす必要がある。</p> <p>(1)交通の便がよい大分市中心部に立地し、受賞者85名、同伴者85名、県幹部20名の計190人を収容可能な施設を有する事業者</p> <p>(2)令和4年11月3日(木・祝)に空いている施設を有する事業者</p> <p>(1)・(2)の条件を満たすのは、レンブラントホテル大分のみであり、同ホテルは式典の開催や大分県の特徴を活かした料理の提供の経験が豊富であるため、同ホテルとの随意契約とする。</p> <p>③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
174	南部振興局	鳥インフルエンザ緊急対応業務委託	令和5年1月17日	佐伯市宇目大字塩見園1817 有限会社 天小組	3,644,300 円	①南部振興局管内に高病原性鳥インフルエンザが発生し、そのまん延を防止するため緊急に対応するものである。 ②これを行うためには、大分県入札参加資格を有し、公共工事の実績があり、所在も発生地である佐伯市宇目で現地の地形状況を十分把握していることが必要である。 ③県内に上記要件を満たすものは有限会社天小組のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
175	豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	R4大野川上流農業農村整備事業4期現場技術業務委託	令和4年9月30日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	8,690,000 円	①本業務は、ほ場整備工事における現場技術業務を委託するものである。 ②ほ場整備工事は、個人財産(土地)を対象とした工事であることから利害関係者ときめ細やかな協議調整を要し、そのための資料作成など業務の遂行に際しては、ほ場整備の設計積算にかかる、知識と実務経験が必要である。 ③左記の団体は、ほ場整備の設計業務を受託でき、また、地方公共団体以外で農業土木標準積算システムを利用できる県内唯一の団体である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
176	北部振興局	R4北局治山第7号(予防)松本地区地すべり観測委託業務	令和4年12月27日	大分市府内町3丁目8番25号(山田ビル) 国土防災技術株式会社大分支店	17,930,000 円	①本業務は、平成30年に中津市耶馬溪町で発生した地すべり災害を受けて実施された調査の結果、最も危険度が高いと判断された松本地区の地すべり動態の観測・監視を行うものである。 ②当該地区は、令和3年度から左記業者が調査機器を現地に設置し、対策工の設計を行ってきた。 ③本業務は、上記調査に引き続き、現地に設置された機器をそのまま使用するため、現場環境及び既設機器に精通している左記業者に委託する。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
177	豊後大野水利耕地事務所	R4基幹水利大分11大野町施設情報入力委託業務	令和5年1月19日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,519,000 円	①本業務は、県営基幹水利施設保全対策事業大分11大野町地区の施設情報入力を行うものである。 ②本業務は、「大分県土地改良事業団体連合会と随意契約を行うことができる場合の運用方針」で定める「基幹水利施設ストックマネジメントに関する概査業務・機能保全計画業務」に該当する。 ③施設情報の入力は、大分県土地改良事業団体連合会が開発した水土里情報システムを使用して行うものであり、大分県土地改良事業団体連合会は当該システムに精通し、一般コンサルタントには無い豊富な知識及び技術を有している。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
178	豊後大野水利耕地事務所	R4合理化大分10豊後大野3期施設情報入力委託業務	令和5年1月19日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	1,287,000 円	①本業務は、県営農業水利施設保全合理化事業大分10豊後大野3期地区の施設情報入力を行うものである。 ②本業務は、「大分県土地改良事業団体連合会と随意契約を行うことができる場合の運用方針」で定める「基幹水利施設ストックマネジメントに関する概査業務・機能保全計画業務」に該当する。 ③施設情報の入力は、大分県土地改良事業団体連合会が開発した水土里情報システムを使用して行うものであり、大分県土地改良事業団体連合会は当該システムに精通し、一般コンサルタントには無い豊富な知識及び技術を有している。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
179	豊後大野水利耕地事務所	R4合理化大分10豊後大野3期明正工区施設情報入力委託業務	令和5年1月30日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,365,000 円	①本業務は、県営農業水利施設保全合理化事業大分10豊後大野3期地区(明正工区)の施設情報入力を行うものである。 ②本業務は、「大分県土地改良事業団体連合会と随意契約を行うことができる場合の運用方針」で定める「基幹水利施設ストックマネジメントに関する概査業務・機能保全計画業務」に該当する。 ③施設情報の入力は、大分県土地改良事業団体連合会が開発した水土里情報システムを使用して行うものであり、大分県土地改良事業団体連合会は当該システムに精通し、一般コンサルタントには無い豊富な知識及び技術を有している。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
180	総務事務センター	総務事務システム改修業務委託	令和5年1月10日	大分市寿町5-20 富士通機ITソリューション株式会社 大分営業所	3,355,660 円	①本業務は、R5年4月適用の通勤手当制度改正に伴う総務事務システム改修委託を行うものである。 ②当該業者は現在運用している大分県総務事務システムを開発・改修した事業者であり、他にシステム改修ができる業者はいない。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
181	電子自治体推進室	大分県統合利用番号連携サーバーにかかるパッケージ保守委託	令和5年2月1日	大分市東春日町17番58号 富士通Japan株式会社	8,395,200 円	①本業務は統合利用番号連携サーバーのパッケージソフトウェアの保守を行うものである。 ②富士通製のパッケージソフトを核として富士通Japan(株)にて委託開発を行ったシステムに精通し、細部まで熟知している必要がある。 ③上記能力を有する者は富士通Japan株式会社のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
182	東部振興局	令和4年度姫島新規漁業就業者確保支援事業委託業務	令和4年9月9日	大分市羽田647番地の1 有限会社エム・シーエヌ	4,070,000 円	①本業務は、姫島村での新規漁業就業者確保のため、姫島の漁法の動画を作成し、YouTubeでの公開、漁業就業支援フェア等で活用し、新規漁業就業希望者に向けてPRするものがある。 ②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査をした結果、最も優れた企画提案を行った有限会社エム・シーエヌと契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
183	中部振興局	大分サステナブル・ガストロミー推進業務委託	令和4年5月31日	別府市野口元町2-35 管建材ビル2階 特定非営利活動法人 BEPPU PROJECT	5,455,340 円	①本業務は、県内各地の食文化を再評価し、大分県ならではの持続可能な食文化を構築するとともに、多様な主体による取組を推進することを目的とする業務である。 ②この業務を行うためには、事業の趣旨や考え方を十分に踏まえた効果的な企画・コーディネート力や県内各種団体との円滑な連携・調整力があること、また、クリエイティブな視点を持ち、持続可能な食文化とツーリズムに精通していることが必要。 ③当該条件を満たす者は、特定非営利活動法人 BEPPU PROJECTのみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
184	西部振興局	R4合理化(長)須ノ原3期修正設計委託業務	令和5年2月15日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	2,673,000 円	①本業務は、農業水利施設保全合理化事業須ノ原3期地区におけるR3合理化(長)須ノ原3期測量設計委託業務の修正設計を行うものである。 ②本業務は前回実施した内容から将来の土地利用形態の変化を見据えた修正設計を行う必要がある。 ③左記業者はR3合理化(長)須ノ原3期測量設計委託業務を行っており、現地に精通し、地元との関係性も構築していることから、業務の目的を十分に理解し効果的かつ効率的に業務を遂行することができる。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
185	市町村振興課	令和5年度大分県知事・大分県議会議員選挙における臨時啓発スポット放送等広報委託業務	令和5年2月22日	大分市今津留3丁目14番2号 株式会社cube	7,639,500 円	①本業務は、令和5年度大分県知事・大分県議会議員選挙におけるテレビ・ラジオスポット等の制作・放送等を行うものである。 ②本業務の執行にあたり、有権者に対して効果的・効率的な選挙啓発を実施するノウハウを有していることが重要である。 ③企画提案競技を行い、審査の結果、優秀な企画を提案した左記の者と契約を行うものである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
186	市町村振興課	令和5年執行大分県知事選挙に係る記号式投票用紙の押印器具購入	令和5年2月1日	福岡市博多区店屋町6-25 株式会社ムサシ福岡支店	2,387,000 円	①本発注は県知事選挙の投票時において使用するスタンパー(押印器具)を購入するものである。 ②投票用紙に使用するBPコート紙は吸水性に劣るためスタンパーには特に速乾性に優れ、また、数多くの有権者の投票に耐えるだけの耐久性に優れている必要がある。 ③上記の性能を有する他社製のスタンパーは他にない状況である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
187	中部振興局	R4経営体津久見長目工区設計委託業務	令和5年3月20日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	4,620,000 円	①本業務は、津久見長目地区の事業計画資料の作成を行う業務である。 ②この業務を行うためには、土地改良事業制度に熟知しており、事業内容等について市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスが可能で、事業計画変更にあたって、優れた情報収集、分析、効果算定能力があり、一般的なコンサルにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有する必要がある。 ③当該条件を満たす者は、大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
188	南部振興局	佐伯市渡町台地域におけるネットワーク・コミュニティ推進モデル事業委託業務	令和4年9月6日	佐伯市野岡町2丁目12番14号 渡町台地域新たな地域コミュニティ組織を考える会	1,770,486 円	①本業務は、佐伯市渡町台地域における様々な課題を解決するためのネットワークコミュニティづくりに向けた取組を実施し、新たな地域の担い手として機能するとともに、継続した組織になりうるか検討するものである。 ②これを行うためには、渡町台地域の全住民が参加し、ネットワークコミュニティを推進する必要がある。 ③県内に上記要件を満たすものは渡町台地域新たな地域コミュニティ組織を考える会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
189	豊肥振興局	R4経営体ふるさと宮城ほ場設計委託業務	令和5年3月30日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	5,225,000 円	①本業務は、経営体育成基盤整備事業 ふるさと宮城地区に係るほ場設計業務を委託するものである。 ②「ほ場整備事業」は事業計画、実施設計、境界測量、事業計画変更、換地業務及び確定測量等が一連の流れとなっており、過去の経緯や地元の意向等を総合的に把握した上で、高度な専門知識と公平さを業務に反映させることが必要である。 ③上記条件を満たす法人は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
190	豊肥振興局	R4防災減災大分5実計 池の口計画資料作成委託業務	令和5年3月30日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	9,746,000 円	①本業務は、県営防災重点農業用ため池等調査計画事業 池の口工区における計画資料作成を行うものである。 ②本業務は、経済効果の算定及び計画の策定などの業務を含んでおり、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を必要とし、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術者が求められる。 ③上記技術を有するものは大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
191	豊肥振興局	R4防災減災大分5実計 第1号溜池計画資料作成委託業務	令和5年3月30日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	9,735,000 円	①本業務は、県営防災重点農業用ため池等調査計画事業 第1号溜池(叶野)工区における計画資料作成を行うものである。 ②本業務は、経済効果の算定及び計画の策定などの業務を含んでおり、農業経営に関する優れた情報収集、分析、効果算定能力を必要とし、一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術者が求められる。 ③上記技術を有するものは大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
192	豊肥振興局大野川上流開発事業事務所	R4経営体叶野計画変更資料作成委託業務	令和5年3月27日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	4,598,000 円	①本業務は、R4経営体叶野計画変更資料作成委託業務の事業計画変更を本年度におこなうため、工事毎の変更内容に関する資料作成と併せ概要書について作成をおこなうものである。 ②本業務を行うにあたっては、土地改良制度に熟知していることや、事業内容について、市町村や土地改良区等の地元に対し適切なアドバイスができることなど、業務に精通している必要がある。 ③上記団体は、本地区の事業計画を作成した実績があり、優れた情報収集、分析、効果算定能力や一般コンサルタントにはない豊富な知識、データ及び算定技術を有している。 ④適用法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
193	西部振興局	令和4年度大分県西部地域アウトドア観光施設情報発信等委託業務	令和4年4月1日	大分市広瀬町2丁目3番21号 株式会社佐伯コミュニケーションズ	4,765,000 円	①本業務は、管内アウトドア施設を紹介するWEBサイトの制作及び各施設の情報発信、フォトキャンペーンの実施、データ分析を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案競技を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社佐伯コミュニケーションズと契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
194	西部振興局	令和4年度朝日地区住民アンケート調査及び買い物支援試行委託業務	令和4年6月1日	日田市朝日町945 朝日地区協働型サービス あさひ地区サポート隊	1,216,300 円	①本業務は、朝日地区住民の意識調査のためにアンケート調査や住民座談会を行うとともに、買い物弱者対策のために移動販売の試行を行うものである。 ②当業務の遂行においては、地元住民に馴染みが深く、本地区のネットワークを熟知している必要がある。 ③運営委員に各自治会長や民生児童委員等を置き、これまでも朝日地区住民のために有償ボランティアサービス等の活動を行うなど、当該地区住民間のネットワークについて熟知し、業務を効率的よく遂行できるのは朝日地区協働型サービス朝日地区サポート隊のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
195	西部振興局	令和4年度HITAナイトエコノミー事業委託業務	令和4年7月1日	日田市元町11-3 一般社団法人日田市観光協会	3,438,638 円	①本業務は、令和2年7月豪雨やコロナ禍により、日田市の観光消費額が減少したことから、夜に開いている地元飲食店等の紹介や新たな鞆飼いや体験の構築等により、日田市の観光消費額の増加を図るものである。 ②当業務の遂行においては、観光商品の造成のためのノウハウを有していることや日田市の豊富な観光情報を知っている必要がある。 ③日田市の豊富な観光情報について熟知し、効果的な情報発信や旅行商品の造成等に関するノウハウを有するのは日田市観光協会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
196	西部振興局	R4防災減災大分4劣化状況評価(西部)委託業務	令和4年8月8日	大分県大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	3,135,000 円	①本業務は、防災工事の必要性を判断するため、専門技術者が防災重点農業用ため池の堤体等を対象に漏水・変形等の変状を把握し、劣化による農業ため池の決壊の危険性を評価する業務である。 ②大分県土地改良事業団体連合会は、これまで県下のため池について以下の業務を実施している。 ・平成25～27年度に新潟県中越自身等の発生を受けて行った「ため池一斉点検」 ・平成30年7月豪雨を受けて行った「ため池緊急点検」 ③当団体は「大分県ため池保全センター」を管理運営しており、日常的にため池管理者からの要請により、ため池の点検及び診断を行っている。また、ため池改修事業実施に必要な事業計画書の策定も受託しており、防災工事の計画立案や現場条件等に精通している唯一の団体である。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部		随意契約件数	202	件	金額	1,488,180,256 円
契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称		契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
197	西部振興局	令和4年度西部地域の豊かな食による誘客促進事業委託業務	令和4年11月1日	大分市荷揚町9番9号イワオビル1階株式会社ハート	1,408,318 円	①本業務は、令和2年7月豪雨やコロナ禍により、日田市の観光消費額が減少したことを受け、従来団体客による見る観光から、個人客による食に関する体験を中心とした観光の流れをつくることで、福岡を中心とする都市部からの一層の誘客を図るものである。 ②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案競技を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社ハートと契約したものである。 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
198	北部振興局	R4水田畑地化基盤整備促進北部客土賦存量調査委託業務	令和5年2月15日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	1,925,000 円	①本業務は、宇佐市内において水田畑地化を推進するために必要な客土の賦存量を調査するものである。 ②本業務は、基盤整備事業を実施予定である和間地区等の事業計画書の作成と密接に関係するものであり、事業実施要綱及び要領等に精通し、事業計画書作成や事業効果算定等の経験や知識が必要である。 ③上記技術を有する事業者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
199	北部振興局	R4地理情報システム高度利用推進駅館川調査委託業務	令和5年3月1日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	4,070,000 円	①本業務は、ドローン等新技术を活用して得られた画像データ等を地理情報システムに蓄積し、施設管理の省力化・高度化を推進するための実証調査を行うものである。 ②本業務では、地理情報システムによる情報の共有・活用を図るために、土地改良区が管理する土地改良施設情報やオルソ画像(航空写真)、地形図、農地情報等を一元管理し、土地改良区が利用可能な水土里情報システムが必要である。 ③上記技術を有する事業者は大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
200	豊後大野水利耕地事務所	R4防災減災大分5実計米ノ山計画書作成委託業務	令和5年3月29日	大分市城崎町2丁目2番25号 大分県土地改良事業団体連合会	8,107,000 円	①本業務は、今後改修工事を予定している防災重点農業用ため池の受益地調査や必要貯水量を算定し、堤体規模等を検討するための「ため池整備構想」を策定するものである。 ②本業務の実施には、県内のため池に関する各種情報や防災対策手法等を熟知し、ため池整備にかかる事業計画書作成に精通していることが必要である。 ③大分県土地改良事業団体連合会は、これまでの県内のため池整備にかかる実施計画策定や基盤整備にかかる営農計画策定などの業務をすべて受注しており、当該業務に精通している組織である。 以上のことから、本業務の実施が可能なのは大分県土地改良事業団体連合会のみである。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
201	市町村振興課	第20回統一地方選挙における選挙啓発用ポスター・チラシ制作・配送業務	令和5年3月1日	大分市高江西1丁目4323番地の25 いづみ印刷株式会社	1,686,597 円	①本業務は、主に若い世代の有権者を対象に選挙啓発を行うもの ②質の高い成果物の制作を行うため、提案競技を実施 ③根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

総務部

随意契約件数

202

件

金額

1,488,180,256 円

	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方自治法施行令適用条項
202	市町村振興課	大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙投票システム改修業務	令和5年3月1日	大分市東春日町17-58 富士通Japan株式会社	1,850,200 円	①本業務は、大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙において投票結果の集計を行うシステムの改修を行うもの ②上記選挙における投票結果の集計作業は左記業者の開発したシステムに修正を加えて使用することとしている。 ③当該システムを開発した左記業者はシステムの内容に精通しており、迅速かつ確実な対応が期待できる。 ④根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号